

## 平成 18 年第 2 回にかほ市議会 3 月定例会会議録（第 2 号）

### 1、本日の出席議員（ 45 名 ）

1 番	佐々木	勇	2 番	黒田	直孝
3 番	佐々木	春男	4 番	竹内	睦夫
5 番	飯尾	明芳	6 番	荘司	範彦
7 番	佐藤	元	8 番	斎藤	和夫
10 番	板垣	英雄	11 番	宮本	久美子
12 番	工藤	久市	13 番	加藤	照美
14 番	長谷川	誠	15 番	佐々木	正雄
16 番	佐々木	正勝	17 番	竹内	賢
19 番	池田	好隆	20 番	梶原	澄夫
21 番	伊藤	知	22 番	佐々木	正己
23 番	村上	次郎	24 番	山田	明
25 番	高橋	二郎	26 番	飯尾	善紀
27 番	佐々木	弥四夫	28 番	佐藤	功
29 番	佐藤	文昭	30 番	小川	正文
31 番	本藤	敏夫	32 番	佐藤	範義
33 番	菊地	衛	34 番	宮崎	信一
35 番	伊藤	晃	36 番	須田	鉄郎
37 番	佐々木	元	38 番	齋藤	信義
39 番	池田	敏郎	40 番	佐々木	正明
41 番	市川	雄次	42 番	佐々木	栄
43 番	佐々木	春男	44 番	須田	金一
45 番	加藤	光裕	46 番	佐々木	正勝
47 番	榊原	均			

### 1、本日の欠席議員（ 1 名 ）

9 番 池田 甚一

### 1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長 竹内 享一 参事 佐藤 正  
庶務係長 藤谷 博之 主査 佐々木 美佳

### 1、地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市長 横山 忠長 教育長 三浦 博

総務部長	須田正彦	市民部長	笹森和雄
産業建設部長	金子則之	象潟市民サービスセンター長	松野勝弘
仁賀保市民サービスセンター長	阿部五郎	金浦市民サービスセンター長	三浦忠彦
教育次長	佐藤定夫	ガス水道局長	宮崎俊雄
消防長	高橋誠	総務課長	斎藤隆一
企画課長	竹内規悦	財政課長	佐藤好文
税務課長	佐藤縫子	情報システム課長	池田史郎
収入役室長 収入役職務代理者	斎藤乃里子	選挙管理委員会 事務局長	佐藤正記
国体推進室長	佐々木秀明	市民課長	木内利雄
生活環境課長	佐藤 侑	清掃センター長	柴田正彦
健康福祉課長	阿部洋子	福祉事務所長	佐藤秀男
農林課長	大場久	農漁村整備課長	伊藤賢二
商工課長	斎藤芳克	観光課長	長谷山良
農業委員会事務局長	斎藤利秀	建設課長	佐藤家一
都市整備課長	阿部誠一	下水道課長	佐々木義明
教育委員会 学校教育課長	佐藤和広	社会教育課長	斎藤 俊
文化財保護課長	安倍 溥	仁賀保公民館長	岩井敏一
象潟公民館長	佐藤文一	フェライト子ども 科学館長	森 浩一
白瀬記念館長	佐藤金矢	象潟体育館長	斎藤 弘
管理課長	本間正志	事業課長	須田登美雄
熱量変更推進室長	小柳伸光	消防次長	佐藤吉晴
消防署長	下居和夫	消防総務課長	中津博行
消防予防課長	佐藤松雄	消防警防課長	北岡二人
消防通信指令課長	三浦菊雄		

1、本日の議事日程は次のとおりである

議事日程第2号

平成18年3月6日(月曜日)午前10時開議

第1 一般質問

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第2号に同じ

午前 10 時 00 分 開 議

議長（榊原均君） ただいまの出席議員は 44 名です。定足数に達しておりますので、会議は成立します。

これから本日の会議を開きます。

なお、9 番池田甚一議員より欠席の届け出が出ております。

日程第 1、一般質問を行います。順番に発言を許します。

初めに、28 番佐藤功議員の一般質問を許します。28 番佐藤功議員。

【28 番（佐藤功君）登壇】

28 番（佐藤功君） おはようございます。28 番佐藤功でございます。

20 世紀は欲望の世紀でもありました。人は物質的な豊かさを追い求め、経済活動は地球環境の許容限度を超え、厳しい世紀でありました。しかし、21 世紀は、中央省庁が再編され、官僚主導から政治主導へと政策遂行が移行されるなど、また、地方においては、地方分権や三位一体改革が大きくクローズアップされております。これは地方自治の根底をなす問題だけに、住民、行政、そして議会ともども考えていく姿勢が求められるものであります。また、責任の重大さを感じなければならぬと思います。

そこで質問いたしますが、貸借対照表の導入についてでございます。自治体における貸借対照表、いわゆるバランスシートの作成についてであります。現在の自治体会計方式は歳入歳出の単式簿記方式を取り入れておりますが、行政改革の一環として、また、長期的視野の運営のためにも、民間企業の会計手法、すなわち貸借対照表の導入についての考えはないかお伺いをいたします。

また、次の点についてお尋ねをいたしたいと思っております。

第 1 点目は、全県でバランスシートの作成されている市町村数の数でございます。

2 点目は、作成中の市町村数。

3 点目は、検討されている市町村数でございます。

4 点目は、検討されていない市町村数でございます。

最後の 5 点目については、資産と負債の状況についてであります。負債から売却可能な土地建物など債務償還に充てることのできる財源を除いた将来の財政負担はどのようになるのかお伺いするものでございます。

以上でございます。

議長（榊原均君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

市長（横山忠長君） おはようございます。きょうからの一般質問よろしくお伺いをいたします。それでは、佐藤議員の御質問にお答えをしたいと思います。

御承知のように、現行の地方自治体会計の経理方式は各年度の収支など現金の流れを把握する上

では極めて合理的な方式ではないかなと、そのように考えております。しかし、その反面、一定の資本や財貨を投入しても、どれだけの資産を生み出したかという数値化することができない欠点を持っているわけでございます。したがって、本格的な地方分権時代を迎えるに当たって、地方自治体みずから行財政改革や不況財政改革に取り組み、より効率的な行政運営を行うためにも、これまでの行政成果や結果を含めた市の財産状況を数値化して、市民の皆さんに公表することが私も大切ではないかなと、そのように思っているところでございます。

私は、これまで、これからのまちづくりについては市政の主役である市民一人一人がまちづくりに積極的に参加し、行政とともに力をあわせて進める協働のまちづくりを実践したいというふうなことで、いろんな場面でお話をさせていただきました。そうしたことを踏まえまして、市民の皆さんに約束した6分野90項目の施策の中で、貸借対照表－バランスシートを作成し、新市の懐くあいなどを公表しながら、これからの行政運営に活用していきますと、そのような約束を市民の皆さんにしたところでございます。このことは、これからさらに少子・高齢化社会が進むことが予想される中で、安全で安心して暮らすことのできる地域社会、すなわちコミュニティをつくり上げていくためには、行政と協働しながら、市民の皆さんからさまざまな分野でまちづくりのために積極的な活動を展開していただくことが必要だと考えているところでございます。

そのためにも、バランスシートと中・長期的な財政計画とあわせて、市の財産や負債、あるいはその時々々の財政事情などの情報を市民の皆さんに公表しながら、限られた財源の中で、真に必要な行政サービスは何かを市民の皆さんからも考えていただく材料や機会にさせていただきたいと、そのように考えているところでございます。

したがいまして、貸借対照表の作成についてはいろいろな準備作業がございます。財産をどういう形で評価するかという莫大な資料を整理していかなければなりません。そういうことで、これから準備作業に入りますが、3年以内をめどに作成を進めてまいりたいと思っているところでございます。

なお、県内の作成状況などについては担当の部課長がお答えいたしますので、よろしく願い申し上げます。

議長（榊原均君） 補足答弁、総務部長。

総務部長（須田正彦君） 次に、県内の市町村のバランスシートの作成状況を御報告いたします。

総務省の調査によりますと、平成17年3月31日現在、42市町村のうち16市町村、38.1%が県内では作成いたしております。現在、5市町村が作成中及び今後の作成予定となっております。残り21市町村が作成未定となっております。それで、作成済みの市町村でございますけれども、秋田市、能代市、横手市、大館市、男鹿市、鹿角市、由利本荘市、大仙市、北秋田市。町村では、八森町、八竜町、峰浜村、井川町、大潟村、角館町、羽後町が作成をいたしております。作成中ということで現在、作成の準備をしているところが湯沢市、町村では琴丘町、二ツ井町、山本町、それから合併いたしました仙北市が今これから作成をするというふうに伺っているところであります。また、資産と負債の状況についてであります。資産、負債及び売却可能な土地、建物については、これから重々な検討していく必要がありますので、今後バランスシートの作成段階で数値化されて

くるものと考えております。現時点でまだお示しできるデータとしてはございませんので、何とか御理解をいただきたいというふうに思っております。以上です。

議長（榊原均君） 28番佐藤功議員。

28番（佐藤功君） 今、市長の答弁によりますと、3年以内をめどにして作成していきたいというところでございますが、私はやはりバランスシートは行革の一環としても大変必要なことでもありますので、1年でも早くやはりやるべきだろうというふうに考えている一人でございます。そこで、3年以内というような根拠についてひとつ再質問をさせていただきます。

やはりこのバランスシートの作成というのは、市長もおっしゃってありましたように、資産と負債の状況を明らかにするという、非常に財政状況の分析に活用するための目的が大きくなるわけでございます。これからの自治体というのはそういうような形でいかないと、行政と市民のコンセンサスは得られないというふうに考えるわけでございます。特に、にかほ市の場合は、昨年10月1日に合併されております。そのことによって土地、建物の状況が果たして正確に引き継がれているのかどうかということも不安の状況にあるわけでございます。例えば、道路を1本つくるにしても、必ず残地が出てきます。その残地の処理をどのように各3町がやってこられたのか。そういうものをやはり早い機会に調査することによって過ちが出てこないというふうに考えるわけでございます。

初日の監査委員の報告にもありましたように、有価証券の取り扱いについても何らかの不備があったというような指摘もされております。やはり足元の明るいうちにそういうものを早く処理するべきだろうと思っておりますので、その3年というめどについての根拠を再質問をさせていただきます。

議長（榊原均君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） 3年以内という目標でございますが、格別根拠があつての話ではございません。恐らく相当の事務量があるだろうという想定です。というのは、今、佐藤議員からお話がありましたように、道路1本にしても、やはりその年次、つくった年次がどのくらいの年次なのか、あるいはそれをその当時にどのくらいの予算を投じてその道路をつくったのか、そういうことを一つ一つ積み上げて財産を数値化していかなければならないわけですね。御質問のとおりできるだけ早くやってまいりたいと思っておりますが、私もさわりしかわからないので、これを手がけたことがないものですから、何とかできるだけ早くやりたいと思っておりますが、相当の事務量があるということだけを何とか御認識をいただきたいと思っております。

議長（榊原均君） 佐藤功議員。

28番（佐藤功君） 私もそのとおりだと思いますが、やはり今の会計方式では財務内容に若干の問題があるわけございまして、例えば、建物などは減価償却していないために簿価がわからない。やはりそのためにいろいろな時間もかかるだろうと思っております。これからの自治体の力量が問われるときでもありますので、やはりバージョンアップを図らなきゃならない。要するに職員の資質の向上が大きな課題になっていくことだろうと思っております。やはり行政の透明性、すなわちディスクロージャーをすることが必要であると考えますので、その点は市長、よく職員に指導をして、一日でも一年でも早くこれを導入されるよう希望いたしまして、質問を終わらせていただきます。ありがと

うございました。

議長（榊原均君） これで28番佐藤功議員の一般質問を終わります。

次に、15番佐々木正雄議員の一般質問を許します。15番佐々木正雄議員。

【15番（佐々木正雄君）登壇】

15番（佐々木正雄君） おはようございます。15番佐々木正雄です。通告に4つありますので、順次質問させていただきます。

まず、第1番、平成18年度普通建設事業費予算についてであります。

さきに秋田県の市町村合併支援本部から、正式に向こう10年間の普通建設事業費見通しが221億円余りと発表されております。その中で57億円余りが18年度の予算になるように報道されました。今回、平成18年度の予算原案の中で、どの項目がその金額に当てはまるのかお示しいただきたいと思います。

また、さきに配付されました18年2月策定の平成18年度から平成20年度までの事業計画参考資料にいろいろありますが、象潟中学校改築予算もその主な事業の1つだと思います。その他の項目を伺います。

2つ目は、3年以内に金浦地内に建設と発表されておりました文化施設についてであります。文化施設建設検討委員会報償費18万円が計上されていますが、今後はどのようなプロセスを経て検討委員会が本格的に活動するのか、また、その中では、用地測量、用地取得、用地の整地までを18年度中にと考えておられるのか伺います。

また、多くの諸問題が発生すると思いますが、完成見込みはいつごろとお考えか示していただきたいと思います。

次に、にかほ市の工業団地未使用地についてであります。

にかほ市地内に工業団地と言われる箇所は何ヶ所ぐらいがあるものか。

2つ目、その未使用地の面積と価格、また、価格は整備時点と変わっているのかどうか伺います。

3つ目、現在、各企業からの問い合わせはあるのか、誘致条件は変わっているのか伺います。

4番目、行政として企業誘致活動は行っているのか、活動をしていたとしたら、具体的な何点かをお示しいただきたいと思います。

通告の3つ目、行政協力員の待遇についてであります。

新市にかほ市になってから月2回の広報「にかほ」、その他が配布されていますが、配布数が減った分、1回の配布部数が非常に多くなったと言われております。待遇は以前と旧町とどう変わっているのか、変わっていないのか、教えていただきたいと思います。

大きい4つ目、金浦岡の谷地、金浦小学校、中学校、各グラウンド付近の砂じん対策についてであります。

これからの季節、3月、4月、5月の季節風に土ぼこりが舞い上がり、付近の住民が大変困る事態が毎年発生しています。いろいろな対策を考えてもらいたいという要望がありますが、どのようにお考えでしょうか。これは金浦ばかりでなく旧3町でもいろいろあったことだと思いますので、御答弁を願います。以上です。

議長（榊原均君） 最初に、大きい1点目、答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

市長（横山忠長君） それでは佐々木議員の御質問にお答えをいたします。

平成18年度の普通建設事業予算についてでございます。今年度の一般会計予算における普通建設事業費は15億1,800万円となっております。合併協議会で策定された新市まちづくり計画は、国の三位一体の改革が不透明な中で策定しましたが、具体的な計画実施に関しては、合併後の新市総合発展計画や基本計画の中で位置づけられまして事業執行されると、そのようになっているわけでございます。新市のまちづくり計画の中で、平成18年度普通建設事業費57億4,000万円の主な事業としては、象潟中学校の建設事業、にかほ中学校の建設事業、市道改良事業、総合文化施設整備事業などを見込んでおりましたけれども、18年度一般会計予算においては、仁賀保中学校の建設費、総合文化施設の建設費などは計上しておりませんので、42億2,000万円の差が生じているところでございます。これらの事業についてはこれからいろいろ検討しながら進めていくことになるわけでございます。

それから、3年以内に金浦地区に建設計画の文化施設の予算の関係でございますけれども、この建設については場所を含めてどのような施設整備にするか、どういう機能を持った施設整備にするか、市民の皆さんと協働で構想・計画をまとめていきたいと思っております。そのために報償費に18万円の予算をお願いしているところでございます。

今後の状況ですけれども、やはりどういう形のものをつくっていくか、あるいはどこの場所がいいのか、こういうこともこれから進めていかなければなりません。当然ながら、建設場所については市のほうで候補地を選定して、幾つかの選定された場所の中からどれがいいかという形もやはり検討委員会のほうで検討してもらいたいと思っております。ですから、建築年度についても、御質問でございますけれども、やはりそういう検討委員会の進捗状況によって、その完成する期限というのは大きく左右されるのではないかなと思っております。いずれにしても、3年という目標は立てますけれども、今申し上げましたように、これからの協議内容、進捗状況、こうしたこともございますし、あるいは仮に場所が決まった段階でも、その用地を取得するための用地交渉、用地買収もあるわけでございますので、すんなり用地買収ができればいいんですけれども、なかなかそういかない場合もありますので、今の段階では完成時期は申し上げられませんので、何とか御理解をいただきたいと思っております。

それから、企業誘致関係でございますが、にかほ市になってから積極的な企業誘致活動というのは今のところはまだ行っておりません。ただ、バブル経済崩壊後、大変厳しい状況が続いておりましたが、日本国内の経済情勢も大変いい方向にしておりますし、また、各企業も設備投資なんか目立つようになってきているわけでございます。ただ、これまでは、企業も安い賃金や、あるいは事業展開のグローバル化と申しますか、そういうことで海外にシフトしている企業が大部分だったわけでございますけれども、例えば、中国にしても人民元の切り上げ、あるいはエネルギーの急速な拡大で電気供給も不安定な状況にあると聞いております。また、税制の面でも施策が不透明なこともありますし、特に技術のノウハウの流出的財産の保護はされないというふうなこともござい

まして、中国で生産するメリットは小さくなってきているとも言われております。

そういうことで、にかほ市としては、まず1つは資料をまとめなければならないと思っています。今その資料をまとめる作業をしております。というのは、やはりにかほ市の自然的な環境、あるいは歴史的な背景、そして企業立地による税制面の優遇や立地可能地、あるいは水の供給可能量、あるいはTDKを中心とする企業集積による技術力とか、にかほ市でつくっている製品の一覧。この製品の一覧というのは、例えばこの製品があって、それを活用していろいろな事業展開ができるような企業もあるかもわかりません。そういうこととか、あるいは県立大学の活用や連携、これなども含めた資料をまとめながら、具体的にアクションプランをつくって企業訪問などを行ってまいりたいなと、そのように思っております。

いずれにしましても、何とか私も1つでも2つでも企業が張りつくように職員と頑張ってもらいたいと思っていますところでございます。

他の質問については教育長及び担当課長からお答えをさせていただきます。

議長（榊原均君） 次に、答弁、産業建設部長。

産業建設部長（金子則之君） お答えいたします。

にかほ市の工業団地未使用地についての1点目ではありますが、にかほ市管内に工業団地と言われるところは何ヵ所あるのかということでありまして、売買を目的としましてパンフレットに掲載し、情報発信している工業団地としては地内に3ヵ所あります。仁賀保地区にTDK琴浦工業跡地、仁賀保工業団地、それから、金浦地区についてはダイワ工業、国道を挟んでの西側、金浦臨海工業団地があります。それから、象潟地区については、象潟北部工業団地という3ヵ所でございます。このほかに工業用地として売り出してはおりませんが、工業団地として企業集積なされたものとして金浦地区に内平工業団地、背長森工業団地、それから象潟の南部工業団地があります。

それから、2点目の未使用地の面積と価格は幾らかというふうなことでありますけれども、仁賀保産業団地における未使用地は分譲可能面積が1万4,000平米です。価格は実勢価格から減額するなど優遇措置を講じることを念頭に、協議の上に決定したいというふうにご考えてございます。それから、金浦工業団地は、分譲可能面積が1万3,411平米あります。分譲価格が坪2万5,900円、これは平成2年度分譲開始時の価格と変動はしてございません。現在、8社に分譲済みでございます。象潟工業団地は分譲可能面積が3,185平米。取得価格であります。昭和57年誘致第1号のTDKとの分譲価格は当時、坪1万1,000円でした。以降、追加造成工事、開発公社保有時の固定資産分等による諸経費等加算されまして、現在の価格は坪3万円で分譲してございます。

それから、工業団地について企業からの問い合わせがあるのかということ、また、企業からの提示された条件云々ということではありますが、現在、工業増設に係る用地拡張のための売買について、ほぼ合意されたものが3件あります。金浦の臨海に2件、象潟の北部に1件です。いずれも18年度中に契約を締結の予定となっております。そのほか、企業からの問い合わせとしては、管内事業所から工場移転のための用地あっせんの希望が寄せられております。これは用地規模が150坪程度の小規模なもので、住宅地域からの移転希望している9社から寄せられているものであります。提示されております条件は、造成済みの分譲価格で坪2万3,000円というふうにして、対象地として



臨海工業団地と今、現在協議中であります。八木電子からは工場増設の用地として相談を受けておりまして、現在地での増設、あるいは新規用地のいずれかを検討しているところであります。社員の住居あっせんなどにつきましても協力支援してまいりたいと考えてございます。

行政としての誘致活動関係でありますけれども、ここ何年かは既存企業の支援対策と雇用対策に重きを置いてきたと言えます。しかし、現在、海外での事業展開に相当のリスクを伴うことや、今後それほど格安な労働力を期待できないなどから、企業立地の志向は一部国内回帰志向となって、その兆しもあらわれ始めております。これを受け、各自治体とも企業誘致の取り組みを開始し始めており、本市においても計画的、総合的に誘致活動を積極的に展開したいと考えております。

誘致活動としましては、パンフレットによる工業団地の紹介、インターネットによる企業紹介、既存企業への訪問による情報収集や各種制度の周知活動などが挙げられますが、より積極的な企業誘致活動の必要性を感じております。早くから企業集積が進んだ当地域がいかにか高い技術力と、それを支える質の高い労働力を持っているかなど、しっかり情報発信しながら、地域の特性を生かした企業誘致活動を推進していくと考えてございます。

最近の工場誘致でありますけれども、既に御承知のとおり、光学ガラス精密のマミヤ精密さんが県のあっせんにより象潟北部工業団地のほうに誘致が実現してございます。操業を開始しておりまして、2年を経過した現在、業績も安定しまして、本社の製造ラインを象潟工場に移転することなども検討している状況にあります。それから、最近では、八木電子の本社である八木アンテナの製造部門をにかほ市に移すとの新聞報道がありましたが、八木電子では、市との情報交換を図り支援をいただきながら事業拡大を図りたいとしておりますので、行政としてはしっかり支援していきたいと考えております。以上でございます。

議長（榊原均君） 次に、大きい3点目、行政協力員の待遇について、答弁、総務部長。

総務部長（須田正彦君） 行政協力員の待遇についてでございますけれども、合併協議時点で新市においては広報等の配布回数を月2回とし、各自治会長の代表者との委託契約による業務委託として、委託料は旧象潟町の例を基本として算定するというところで合意をいたしているところでございます。

現在の状況でございますけれども、金浦地区及び仁賀保地区については合併後、行政協力員制度自体は廃止されております。従来どおりの方法によって配布を依頼してきているところでありますけれども、従来の行政協力員に対する報酬にかえて報償費として今回から支払っているところであります。

また、委託料の算定でございますけれども、旧3町それぞれ支払う金額の算定方法や単価はまちまちであったことは事実でございます。昨年の12月5日に旧3町の自治会等の代表者の方々からお集まりいただきまして、それぞれ同様の業務を行いながら、できるだけ減額とならないようにして計算をいたしたところでございますけれども、例えば金浦町さんの例でございますけれども、従来は月4回で年間281万8,000円でございますけれども、象潟方式にした場合には月2回で220万円と。ですから、金額的にはそんなに月4回から見ますと2回で220万円で、減額は約61万7,800円ほど従来から見ますと減るわけですが、回数からいたしますとそんなに減っていないんじ

やないかなというふうに理解をしていただきたいところでございます。

また、配布等の回数及び部数の比較でございますけれども、旧金浦町では従来、広報は月1回、役場だよりは週1回、ほかに役場からの個人あての各種文書、また、封書等も同時に配布していたとことでございますけれども、新市では広報等の配布は月2回で、回数は半分ということでございます。役場からの個人あての文書等の配布業務は大分減ってきているところでございます。広報等の配布について、これから限られたものもでございますけれども、従来に比べて総体的に配布部数は相当減少しているのではないかなというふうに考えているところでありますので、何分御理解をいただきたいというふうに思っております。以上です。

議長（榊原均君） 4点目、答弁、教育長。

教育長（三浦博君） 佐々木正雄議員の御質問にお答えさせていただきます。

グラウンドの砂じん対策についての御質問でございますが、御指摘のように、にかほ市の各グラウンド、台風時とか季節風、強い風有的时候には砂じんが物すごく舞い上がって、付近の住民の皆さんには大変御迷惑をおかけしているということで、大変申しわけなく思っているところであります。当局といたしましても、対策に頭を痛めているところでございますけれども、これまでもいろいろと試行錯誤を重ねてきておりますけれども、一時的なもので、よい効果が得られていないというのが現状であります。例えば、土に保湿性を持たせるために塩化カリウムとか川砂をまぜて整備をしてきているわけでございますけれども、それも整備をしたところは少し効果はあるような気がするんですが、雨の降らない日が続きますと、ほとんどそれさえも乾燥してしましまして御指摘のような状況になってしまうわけであります。

今後、なるべく飛散量を少なくするためにどうしたらいいかということのを毎年整備のためにいろいろ検討はするわけでありまして、持続的な効果を期待するには今のグラウンドの状況だと大変難しいというのも現状であります。新年度またそれぞれのグラウンド、整備をしていくわけですが、新年度は川砂をもう少し多くしてみようかなと思っているところであります。ただ、余り多くしますと、川砂は締まりがないものですから、走路には適していないということで、そのまぜぐあい、混合の割合というものをよく検討しながらまぜて整備をしなければいけないんですが、今後ともそういうふうな対策を専門業者などからも知恵をかりながら引き続きいろいろ研究はしていきたいと思っておりますので、これからさっき申しましたように飛散量をどうしたら少なくできるかといったものを重点的にしながら検討を加えていきたいと思っておりますので、どうか御理解をいただきますようによろしくお願いしたいと思っております。

議長（榊原均君） 佐々木正雄議員。

15番（佐々木正雄君） それでは自席から質問させていただきます。

1点目の建設検討委員会の件なんです、これは通告していないという面もありますが、参考のためにお聞きしますけれども、18年度の予算が18万円というように計上されています。これは、何人ぐらいの検討委員会を計画しているのか、それで何回ぐらい、18万というところのどのぐらいの人数がこれに加わるのかということをお聞きします。

それから、大きい2点目ですが、にかほ市の工業団地についてですが、誘致ということが決定し

ますと、非常にやっぱり雇用面でのいい面が出てくると思います。そういう面から人口の減少の歯どめ、そして少子化というふうな面まで波及してくる効果がありますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

それから、3点目の行政協力員の待遇についてであります。先月の、2月21日の夕刊に、秋田県が発行している「秋田新時代」に広告が掲載されて1年になると。その広告をどうなったということで賛否とりましたら、88件の意見の中で16件が批判的、66件が好意的な内容であったという結果が出ております。厳しい財政状況の中で、こういう市の広報に広告を掲載して、幾らかでもそういうふうな面の財政的な軽減ということを市長は考えておられるかどうか伺います。

以上、3点について再質問させていただきます。

議長（榊原均君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） まず1つ、逆になりますけれども、広報の中に民間のPRと申しますか、宣伝を入れるということですが、私もこれは前からいろいろな方から御提言をいただいているところでございます。できれば私もそういう形で広告を入れながら、幾らかでも市の財政に貢献していただければなというふうな形も思っているわけでございますので、これは検討をさせていただきます。

それから、企業誘致でございますが、今、産業建設部長から話がありましたように、工業用地としては限られている部分しかないわけでございます。ですから、これからいろんな活動、企業訪問も含めて活動を進めていくわけですが、どういうところが工業用地としても適しているのか、可能なのか、このあたりも、先ほど申し上げました資料等含めて検討しながらまとめていきたいと思っております。

それから、検討委員会の委員関係については、教育次長のほうからお答えをさせていただきます。

議長（榊原均君） 補足答弁、教育次長。

教育次長（佐藤定夫君） お答えいたします。

文化施設の検討委員の人数でありますけれども、当初では10人ぐらいということで見えております。委員会の開催の回数については2回を見えております。以上です。

議長（榊原均君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） 今、2回というふうな答弁しましたけれども、これはちょっと誤りでございまして、ただ、報酬と申しますか、そういう形のを専門委員のような形で1日出れば幾らという形でなくて、お礼程度の形で委員になっていただくという考え方です。あくまでも協働のまちづくりを進める上で、やはり市民から参加していただくということで、専門委員的な報酬でなくて、あくまでもお礼程度の形でということ考えていきたいと思っております。

2回では当然終わる話ではございません。これから18万の予算が不足すればまたお願いすることになりますけれども、いろんな事例、これも見ていただかなければならないと思います。成功しているところ、あるいは失敗しているんじゃないかなというところも見ていただきながら、いろいろ市民の皆さんから検討していただきたいと思っております。

それから、委員もこれから、大体10人ぐらいという形では予想を立てていましたけれども、場合

によってはもう少しふやすかもしれません。これから委員会を立ち上げる段階でふやすかもしれません。足りないときはまた何とか予算をお願いを申し上げたいと思います。

議長（榊原均君） 佐々木正雄議員。

15番（佐々木正雄君） 今、10人ぐらい、また予算が足りなければ補正というような形をとると言っていましたけれども、まさしくそのとおりで、住民が理解できて賛同できる文化施設をつくってもらいたいということをお願いして、質問を終わります。

議長（榊原均君） これで15番佐々木正雄議員の一般質問を終わります。

次に、17番竹内賢議員の一般質問を許します。17番竹内賢議員。

【17番（竹内賢君）登壇】

17番（竹内賢君） おはようございます。それでは、通告をしております2点の課題について質問をさせていただきます。

最初に、にかほ市の総合発展計画と国土利用計画の策定についてであります。

合併後のまちづくりの大もととなる両計画は、重要な意味を持っているものと考えます。また、住民検討委員も募集し終わっていますが、協働のまちづくりを掲げているにかほ市長にとっても、情報の共有と計画策定経過の市民に対する情報公開、議会との連携など、今後の政策決定のあり方にとっても試金石になるものと考えます。このことを踏まえて市長の基本的な考えを何点かにわたって伺いたいと思います。

最初に、東洋経済新報社が全国741都市を対象に「住みよさランキング」ということを17年度で13回行っております。その内容については、「安心度」、例えば病院の病床数とか、あるいは介護老人保健施設の定員数とか、それから、2つ目が「利便度」、小売業の年間販売額とか、あるいは金融機関数とか、そういうこと。それから、「快適度」、公共下水道、あるいは合併浄化槽の普及率、こういうものも含まれているんですが、都市公園の面積とか、こういうもの。それから、4つ目が「富裕度」、財政力指数、地方税の収入額、人口当たりであります。それから、5つ目が「住居水準充実度」、こういう5つの項目について16点にわたって住みよさを調べております。その項目の中には、私は、これでいいのかなと思う点もあるわけですが、17年度は横手市が28位にランクをされております。

2つ目は、総合発展計画策定に当たって、市民の生活実感意識調査を実施すべきだと私は思います。ということは、1つ目に言いました住みよさランキングというか、これは客観的な数値であらわされている問題であります。私が提案するのは、市民が生活実態としてどういう意識を持っているのか、そういうことを調査をすることによって客観的なものと主体的なものがかみ合わされるわけですから、にかほ市として状況がわかるわけです。そういうことで、市長としてはこういう総合発展計画策定に当たって、この実態調査というものをやっていただきたいということを私は思うわけですが、この点についてお伺いします。

3点目は、策定委員の任期は3月から11月となっております。基本構想、基本計画、土地利用等については、市民の立場から検討し素案づくりに反映させていくことが任務と位置づけられております。とすれば、会議の中間や素案取りまとめ段階で、一般市民に対しても審議状況を広報やインタ

ーネットで公開し意見を募ることを求めたいと思います。市長の考えを伺います。

4 点目は、合併協定で 3 年以内に総合文化施設を建設し、引き続き総合体育館を建設することとなっております。総合発展計画との整合性から考えても、調査研究を深めながら、総合発展計画策定後に具体的な計画に取り組むことが私は大切だと思いますが、この点について、先ほど佐々木議員の質問に対しても若干述べられておりますが、私はやっぱり調査研究、これを先行させながらいくべきだと、こういうふうに思います。

それから、5 つ目は、土地利用計画策定も計画されてはいますが、これも先ほど質問がありました。が、企業誘致について積極的な政策展開を求めたいと思います。ちなみに、北都銀行の経済調査レポートを見ますと、2005 年 10 月 1 日で我がにかほ市の年少人口は 3,845 人で、秋田県内で大潟、潟上に次いで 3 位であります。生産年齢人口は 1 万 7,606 人で、県内第 6 位であります。そういうことを見ますと、私は、夢あるまち、豊かなまち、元気なまち、こういうことを標榜しているわけですから、ぜひやっぱり企業誘致については積極的な、待つんじゃなくて、方針をとるべきだと、そういうことを踏まえながら、土地利用計画、あるいは総合発展計画を策定すべきだと考えていますので、この点について伺います。

2 つ目の課題であります。図書館政策について伺います。

現在、にかほ市には、「こびあ」という図書館 1 館と、公民館図書室と勤労青少年ホーム図書室があります。いずれも私は見ておりますが、せっかくにかほ市になったわけですから、図書館政策について、短期の計画、長期の計画をぜひつくるべきだと、こういうことを考えておりますので、将来的な整備充実についての構想を打ち立てるべきだということを思いながら構想を伺いたいと思います。

2 つ目は、学校図書館との連携についてであります。具体的な構想の提示をお願いしたいと思います。ちなみに今、それぞれの学校の中で図書教諭がおりますのは、12 学級以上の学校は、これは義務的に 15 年度から配置されております。ただ、秋田県の調べによりますと、現在、校長の判断によって 11 学級以下のところでも 13 の学校で司書教諭が発令されて活動をやっているという実態が出ていますから、そういうことも踏まえて学校図書館をどうするのか。

それから、3 つ目は、図書館に複数の専門職員、いわゆる図書司書の配置と、学校図書館にも、先ほど言いましたが、専門職員の配置を計画的に実行していただきたい。児童生徒の学ぶ力や生きる力を引き出す学校教育に大いに役立つと考えますので、専門職員の配置について長期的な構想の中でぜひ考えていただきたいということを申し上げて、お考えを伺いたいと思います。

4 つ目は、図書館や学校図書館とボランティアグループとの連携についてであります。現在の活動状況と今後のあり方について、どのようにお考えを持っているか伺いたいと思います。以上です。

議長（榊原均君） 最初に、答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

市長（横山忠長君） それでは、竹内議員の御質問にお答えをいたしたいと思っております。

東洋経済新報社の「住みよさランキング」でございますが、にかほ市がどのような評価されているか、あるいは評価されているのか、私、ちょっとわかりません。わかりませんが、こうした独自

の指標を使って行政運営を客観的に評価するというのも、これからの効率的な行政運営を行う上でも一つの手法として必要ではないかなというふうには思っております。

例えば、先ほどお話ありましたように、横手市が28位というふうにしてランクされていると伺いました。そこで、例えば、秋田県が策定した「秋田100の指標」というのがございます。これと、竹内議員の項目と比較した場合に、大体7項目ほど同じです。ですから、例えば、これを横手市と比べた場合、病院、一般診療所、病床数、これは横手市が秋田県の中で1番です。それから、仁賀保が29位、金浦が58位、象潟が18位というふうな形になっております。それから、年間小売業の販売額、これは横手市が2位、それから仁賀保が13位、金浦が34位、象潟が23位です。それから、公共下水道の普及率ですが、横手市は40位、仁賀保が13位、金浦が5位、象潟が32位、こういう形で比較がある程度できるわけですが、私もこれを比較してみた段階では、確かに横手市は住みよいランキングの全国の28位ということですから、いいんでしょうけれども、私はそんなににかほ市は悪いとは思っておりません。この指標を比べただけでも、思っておりません。

そこで、こういう指標と、ちなみに13年の8月に合併を見据えた住民アンケートをしておりますけれども、この中でも、将来とも今住んでいるまちに住みたいですかという問いに対しまして、できればずっと住みたいと答えた方が、3町で約8割ございました。ですから、こういうことを考えますと、にかほ市も市民にとっては住みよいまちではないかなというふうに、私なりに考えております。しかし、先ほど竹内議員からもありましたように、たしか年少人口は県内で3位、あるいは生産人口が6位という形になっていきますけれども、にかほ市もこれから少子・高齢化がさらに進んでまいります。そして、雇用機会の減少などの課題がございますので、今後とも産業振興や福祉の充実などを図りながら、市民の皆さんにとって住みよい環境づくりに行政としても一生懸命頑張っていきたいなと、そのように思っているところでございます。

それから、総合発展計画の「生活実感意識調査」についてでございますが、総合発展計画を作成するに当たっては、これまでの行政主導の手法から協働のまちづくりを進める観点からも、市民のこの生活実態調査、これは実施してまいりたいと考えております。これまでの施策に対する満足度や、あるいは重要度、こういうことも含めながら、アンケート調査を実施して、メリ張りのきいた計画にしたいと思っております。ただ、今の段階では、意識調査の内容、どういう内容にするのか、あるいはどの程度の市民を対象にするのか、まだ決まっておりません。いろいろな事例を参考にしながら、具体的に市民の考え方がそのアンケートに反映できるようなアンケート調査にしたいと思っております。

また、市民参加の機会を増進するためという御質問でございますが、やはりある程度の素案がまとまった段階では、広報、あるいはホームページ、こうした形で活用しながら、市民の意見も伺いたいなというふうに思っております。当然ながら、議会と当局とは両輪でございますので、ある程度の素案ができた段階では全協の形の中でまた説明をしているような御意見も伺いたいなと、そのように思っているところでございます。

それから、文化施設の整備についてでございますが、文化施設については、当然、総合発展計画の中で重点施策の項目として挙げられてまいります。ただ、文化施設については、やはり合併協議

の中でやりましょうというふうな境地になっているわけです。ですから、私はこの実現に向けてこれからいろいろな作業を進めてまいりたいと思っております。

ただ、先ほど佐々木議員に申しあげましたように、位置とか、規模とか、どういう機能を持たせるとかというのはこれからです。ですから、これも慎重に市民の皆さん、あるいは議員の皆さんからの御意見などを伺いながら場所を選定し、あるいは用地買収などに進めていきたいと思っております。

ただ、総合体育館については、長期的な考え方の中で、やはり財政がどうなのかということいろいろな検討しなければなりません。このまま、協定の中では「文化施設の完成後、引き続き」という協定になっているわけですが、まあ、それは一つの目標は目標でございますが、ただ、その時点での財政状況、今後の財政状況も十分勘案していかなければならないと思っておりますので、建設時期についてはその後の検討課題になるのではないかな、そのように思っているところでございます。

企業誘致については、先ほど佐々木正雄議員にお答えしておりますけれども、いろいろな資料をつくりながら、一生懸命我々も頑張ったいと思っております。頑張ったいと思っておりますし、議員の皆さんからもいろいろな情報がありましたら御提供をいただきたい、そのようにお願いを申し上げます。

図書館政策については、今後とも図書館や図書室を利用される皆さんの要望などを聞きながら、収蔵図書の充実などに努めてまいりたいと思っております。できれば、竹内議員からはいつも言われているんですけれども、司書の関係ですね。これもできれば、職員として採用して配置というのはなかなか難しい環境にありますので、臨時雇用の形でできるのかどうか、そうしたことも含めてこれからの図書館の課題にさせていただきたいと思っております。

その他については、教育長からお答えをさせていただきます。

議長（榊原均君） 次に、答弁、教育長。

【教育長（三浦博君）登壇】

教育長（三浦博君） 竹内賢議員の御質問にお答えさせていただきます。

今、市長から2点ほど答弁がありましたので、そのほかの御質問について御答弁させていただきます。

番の市の図書館と学校図書館との連携についての構想という御質問でございますけれども、現在、各市の市立図書館と申しますか、3つの図書館同士は図書の検索などお互い検索できるというふうになっておりますし、各学校 — 小・中学校もその各学校同士での図書検索はできるというふうになっております。今後、地域イントラネットを活用して、今、市立図書館は市立図書館、3施設同士のつながりしかできません。学校は学校だけの検索、つながりしかないものですから、市立図書館のほうを地域イントラネットにつないで、学校からも市立図書館へ図書の検索のアクセスができると。一般の市民の方も当然できると、そのようなシステムに整備をしていきたいというふうに考えておるところであります。

それから、4番目の図書館や学校図書館とのボランティアグループとの連携ということでござい

まずけれども、現在、ボランティアグループについては、各旧町ごとにいろんなボランティアのグループがございまして活動をしていただいているところでありますけれども、金浦地区ではいぶきの会というグループが月1回、「こびあ」で幼児を対象に読み聞かせを行っておりますし、月2回は金浦小学校に出向いて、低学年を対象とした読み聞かせを行っております。また、象潟地区では、いずみの会というボランティアグループでございまして、各幼稚園、養護園、リハビリ学級、それから公民館などに出向いて読み聞かせ活動を行っておるところでございまして。

また、仁賀保地区のボランティアグループは、青少年ホームの図書室を利用しているドリームサークルというグループがありまして、保育園とか各小学校、それから仁賀保地区には子供のつどいという行事もありますけれども、その行事の際、また、地区婦人会、老人クラブなどに本の読み聞かせとか、紙芝居を使つての活動を行っていただいております。また、平沢小学校と院内小学校には、親の会の有志が学校に出向いていただいております。また、平沢小学校と院内小学校には、親の会の有志が学校に出向いていただいております。

このように、現在はそれぞれの地区で活動しているわけですが、新市になりましたので、これらの全体の交流会とか読み聞かせグループなどのボランティアグループの交流会とか、まあ研修会というふうな名称が適当かどうか分かりませんが、そういうふうな研修会的なことを重視しながら、いろんな活動情報及び施設などの情報などをボランティアグループにも提供しながら、より連携をとっていただいて、一層充実した活動ができるように御支援をしていただければというふうなことは考えておるところでございまして。

議長（榊原均君） 竹内賢議員。

17番（竹内賢君） 1点目については市長のほうから前向きな答弁をいただきました。その中で、総合文化施設について若干言及をしてさらに答弁をいただきたいと思つております。

これは、たしか平成8年だつたと思うんですが、県内の文化施設の使用状況や、あるいは四苦八苦している内容等について報告がされておりました。市長は、早期に建設を目指すという話をしておられます。先ほど、しかしながら、調査研究をきちんとやりたいと。あるいは、いわゆる問題のある施設等も見ながらとか、そういう話もされておりましたから、この点については私も大賛成であります。せっかくつくつたものが、つくることが目的になって活用されない、あるいは今後の市政運営にとって財政的にも四苦八苦するような状態というのは絶対やっぱり避けるべきだと。こういうことがありますから、私も、仁賀保の青少年ホームですか、あるいは由利本荘市、あるいは湯沢市、そういうところの文化会館的な、いわゆる特にホールの利用状況について調べをしております。湯沢市は比較的活動が活発であります。ということは、下支えをする市民の会とか、そういうものがきちんとあつて、独自講演とかそういうものをやっているわけです。そういうものがない中で、ただあればいいというような形では、やっぱりこれは大きな荷物になるだろうということを心配をしますから、ぜひ調査をし、研究をし、この市にとって何が本当に必要なのか、そういうことを、結論を出していくんじゃなくて、市民に問いながら、そして、これで本当にやってもいいのかと、そういう形で検討委員会の内容をリードをしていただきたいと思います。その点についてさらに伺いたいと思つております。



それから、図書館の問題について伺います。

教育長からも答弁ありましたが、私は、例えば日本図書館協会が出してあります「公立図書館の任務と目標解説」、こういう冊子があります。これ、850円ですが、こういうものについて見ますと、市町村立図書館の任務というものは何か、きちっと書いてあります。あるいは図書館システムをどういうふうにしてつくったらいいのか。先ほどの話ですと、インターネットとかそういうIT関係の問題でいわゆる検索とかじゃなくて、にかほ市としての図書館政策をどうつくるのか、これをきちっと打ち立てるべきだと私は思うんです。そういう内容からいうと、こういうきちんとしたものがありますから、もっと研究をしながらですね。例えば、金浦の「こびあ」が市としての中央図書館として機能を果たしてできるのかどうか。人員配置、先ほど臨時職員という話が出ましたが、そうじゃなくて、私はやっぱり図書館だからこそきちんとした専門職員を配置し、この冊子を見ますと、最低でも800平米の施設に、そして3人の専門職員が必要だと。あるいは蔵書数は、この場合は7万5,000冊ぐらいに私の計算ではなりません。そういうふうにしてなるわけですから、もっとそういうきちんとしたものを打ち立てながらいくべきだと。図書館政策です。政策ですから、そこについてただ単に現状の中で、こうしたら、こうしたらじゃなくて、どういう図書館をつくって図書館政策をするのか、こういうことですから、その点について構想をつくるべきだと思いますので、その点について教育長、あるいは市長のほうから図書館政策をきちんとしたものを中・長期的なものをつくと。今のお話ですと短期的な内容だけですから、伺いたいと思います。

それから、専門職員については、臨時職員という話でしたが、臨時の場合は例えば法律的に言うと2年とか、そういうふうにして限られるわけです。秋田県の高等学校の学校司書の問題についても大きな問題になりまして、77人中、五十数人については再雇用するというふうになっていますが、この図書館については、今、専門職員だれもおりません。秋田県の図書館の冊子を見ても、ここをきちんと打ち立てていただきたい。例えば、臨時であっても身分がきちんと保証されて、そして2年で交代じゃなくて、ずっと雇用しますよと、そういう形にできるのかどうか、それも含めて伺いたいと思います。

議長（榊原均君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） 文化施設については、さきの定例議会で私も、ただ文化施設でよいのかと、要するにいろんな機能を持たせて、何か催しがなければほとんどその施設の中には人が入らないというじゃなくて、いろんな機能を持たせたほうがよいのではないかなという、まあこれは私の私見ですけれども、そういうお話をさせていただきました。当然ながら、文化施設をつくる場合は、その下支え、市民の会、これは当然これから議論をしていく段階で、どういう活動がこの施設ができた場合にあるのか、こういうこともしっかり把握していかなければならないと思います。それをやはり検討委員会の中に提示しながら、どういう施設整備を進めていくかということの議論になってくるのではないかなと思います。そういう中心になるのは芸文協とかいろいろあります。いろいろありますので、そういう形の中で、年間のいろいろな利用計画、そういうものも集めていきたいものだなと思っております。

それから、図書館については、教育長のほうからお話ししてもらいますけれども、支所について

は、いろいろな臨時職員、これからどうしようかということをしている私も頭を悩ましています、はっきり言って、臨時職員については、それで、これを解決する方法としてどういう方法があるのか、いろいろ考えてみましたが、ある自治体では自治体が100%出資してやっぱり株式会社をつくっているんですね。人材派遣センターみたいな形。そこでいろんな業種の人を雇用して行政のほうにいろんな形で派遣してやる。そういう形でないと、今の臨時職員のあり方というのは、地方公務員からしても決していいことではないので、これは18年度の課題にしていきたいなと思っていました。その中で司書のこといろいろ考えてみたいなと思っていました。

議長（榊原均君） 次に、答弁、教育長。

教育長（三浦博君） 図書館の将来構想ということで再質問いただきました。いろいろなお話ありがとうございました。面積なども出てきて、竹内賢議員のお考えは、市立、1カ所にまとめるというふうなことではないんでしょう。何というんでしょうか、私は今後やはり高齢化社会も進んでまいりますし、今の3つの図書館を最大限活用する、地域により密着した図書館活動ができるような図書館にしていくのがいいのではないかなというふうに考えます。あと、それぞれ3地区特色のある文化を持っていますし、象潟であれば芭蕉とか、金浦は白瀬、仁賀保は斎藤憲三というふうな形で、そこら辺の多少産業文化もTDKさんの関係で、そういう多少アカデミックな蔵書なども、このまちに来ればそういう先人のこともよくわかるというふうな蔵書の仕方も考えられますし、そういうアカデミックな部分も充実しながら、私としては市立図書館の3図書館は地域の図書館としての活用方法を、まだ具体的に私の頭の中には余りありませんけれども、地域の図書館としての進み方というか、そういう方向で、いろいろこれから検討して、皆さんの御意見も伺いながら、さらに充実したものにしていくというのが現実的かなと思っています。

議長（榊原均君） 竹内賢議員。

17番（竹内賢君） 今の教育長のお話を聞いて、ちょっと、何というか、寂しくなりました。というのは、図書館政策をと言っていますから、例えば、じゃ今、3つの館と言われましたが、象潟と青少年ホームは「館」じゃありません、「室」になっていますから。これは図書館法に基づいての図書館になっていませんから。金浦の「こびあ」だけは図書館法に基づいての図書館になっていますから。したがって、例えば図書館政策として — 例えばですよ、私は金浦の「こびあ」が中央図書館の機能とか規模とか、あるいは人員配置とかそういうものになっていないと思うんですが

— そこを中央図書館にして、そして象潟と仁賀保を分館にするんだったら、きちんとそういう組織を整備するべきなんです。その上に立って、じゃ仁賀保か象潟の今の図書室が分館になった場合、果たしてこれでいいのか、これをやっぱり考えるべきだと思うんですよ。人員配置もして、蔵書も、それから広さも、閲覧室も。そういうきちんとしたものを建てるべきだと私は思うんです。

例えば、金浦の「こびあ」にしても、バリアフリーにはなっていないと思うんです。腰が痛いとか、あるいは足腰とか、あるいはそういう方は上がることはできません。ですから、そういうものをどうするのか。あるいは、仁賀保の青少年ホームの図書室についても、段差があって、自由な行動ができない、そういう体の人が入った場合は行けないと。そういうものをどうするのか。図書館というのは幼児からお年寄りまでだれもが利用できなければならないものはずです。したがって、

そういうことをどうするのか、解決をしていくのか。そういう総合的な図書館政策を打ち立てるべきだというふうに思いますので、市長、そのあたりどうですか、伺います。

議長（榊原均君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） 図書館政策についてはこれまでも竹内議員からいろいろお話ありました。今、お話を聞いて、今あるものをどう磨きをかけていくか、使いやすい図書館、あるいは図書室にしていくか。このことはしっかり考えていきたいと思えます。考えていきたいと思えますが、いろいろ将来的にはお金のことも頭に入れなければなりません。なりませんけれども、私も図書館というのは、子供たちを育成するためにもいろんな面で大変大きな機能を果たしているというふうに認識しておりますので、そういうことも含めまして、これから少し検討をさせていただきたいと思えます。

議長（榊原均君） 竹内賢議員。

17番（竹内賢君） 検討するというお約束をしていただきましたから、総合的な図書館政策を打ち立てていくと、そういう期待を持ちたいと思えます。

それから、それではもう一つ、先のほうに戻りますが、企業誘致についてであります。昨年、あるいは一昨年の秋田県工業振興アクションプランというのを見てみました。そういうものを見てみますと、16年度は東京で秋田立地プランを開催している。あるいは17年は大阪でプレゼンテーションという、こういうものを開催をして、そして秋田県が企業誘致を積極的にやっているという実態が出されております。したがって、にかほ市としても、先ほど佐々木議員の質問の中でも、工業団地が1万4,000とか、あるいは1万3,000とか、そういうふうにしてあるわけですから、積極的に入っていくべきだと、こういうふうに思えます。今年度予算で、秋田県企業誘致推進協議会に加入をするということで20万円の予算が計上されておりました。ただ、これだけではうまくないと思うんですよ。きちんとやっぱり企業誘致のための予算を立てて、そして乗り込んでいくと、そういうことが必要だと思えますが、この点について伺いたいと思えます。

議長（榊原均君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） 先ほどお答えしましたように、今、にかほ市としてまだ数ヵ月でございます。そういう中でにかほ市全体としての企業立地する適地、そういうことも含めて先ほど申し上げたとおりでございますけれども、これからその資料をまとめながら、具体的にどういう活動をしていくかというアクションプランを立てたいと思っています。その中で、企業訪問なり、あるいはふるさと会の役員さん、あるいはふるさと宣伝大使、こういう方々からもお力をおかりしなければなりません。ですから、いろいろな情報を収集しながら、企業訪問もするための予算、このあたりは、今、6月ではちょっと無理かもしれませんが、9月あたりには予算をお願いする場合もあるかもしれません。もしそういう情報が入ってくれば、既存の予算を使いながら企業訪問も行いますけれども、そういうことで、これから積極的に行動してまいりたいと思っております。

【17番（竹内賢君）「終わります」と呼ぶ】

議長（榊原均君） これで17番竹内賢議員の一般質問を終わります。

ここで10分間休憩いたします。

午前 11 時 25 分 休 憩

午前 11 時 35 分 再 開

議長（榊原均君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次の一般質問に入る前に皆様に御報告申し上げたいと思います。

実は、受付番号14番、40番の佐々木正明議員が、あすどうしても御不幸があって、一般質問がちょっと難しいという状況の中で、23番村上次郎議員とお話合いの結果、何とか変更していただきたいという申し入れがございました。事務局長からいろいろ調べていただいたり、見解を確認したところ、特別そういう変更を認めないということがないと。両者がお互いに理解をした上での届け出があったということなので、私、議長としてこれを許したいと思いますので、まず御報告をさせていただきます。

次に、31番本藤敏夫議員の一般質問を許します。31番本藤敏夫議員。

【31番（本藤敏夫君）登壇】

31番（本藤敏夫君） 通告に従いまして一般質問させていただきます。

最初に、市長の施政方針に対する件に関して一般質問をさせていただきます。

市長のいろいろな説明の中によく出るのが「協働」という言葉であります。この言葉は、最近、各県、各市の施政方針の中によく出てくる言葉であります。これまでの市民参加とどう違うのか、これまでの行政と市民のコミュニケーションの形態とどう違うのか、明確な定義がなされないまま「協働」という言葉がお題目のように唱えられ、内在する諸問題を見落とすおそれがあるのではないかなという危惧さえ感じるものであります。ただいま同僚議員の一般質問に対しても、市民の意見を聞きたい、あるいは市民の方々にどのような機能を持たせるかを検討していただきたいなどという説明が多かったように見受けましたし、この従来の市民参加という言葉やコミュニケーションの形態としての市民と市長の考え方の関係を具体的な定義がなされないままこれまで来たような感じがいたしますので、あえて次の点を質問させていただきます。

市政運営の基本方針の中で、市長の協働のまちづくりの姿勢はよくわかりませんが、そのすべてに具体性が足りないと思います。計画策定に当たっては検討委員会を設置する、あるいは住民参加型のまちづくりにする、あるいは市民会議をつくる、あるいは策定委員会をつくるなどいろいろあるわけですが、その前段でにかほ市で望む数箇条の諸条件を示さなければならないものではないでしょうか。言葉を変えると、市としての政策構想があって初めて、住民の意見、検討を取り入れるという段階が必要なものではないかと考えます。例えば、このような形の文化施設が欲しいが、みんなはどうかというような投げかけであればいいわけですが、白紙委任のような状況で、ただ市民の意見を聞く、それで終わってはならないと思うものであります。

旧3町に防災計画はありますが、この防災計画の場合も、同じ検討委員会、その他の委員会をとという言葉がありますけれども、そうしたものが具体的に何が不足で何がどうなのかという検証を加

えて、その上で市民に問いかける、そうした考えを持たなければならないと思いますので、市長や執行部の具体的な考えを打ち出す必要のあることを考えておりますので、その点のことを市長からお話をお聞きしたいと思います。

次に、最初に通告いたしました一般質問に入らせていただきます。

今日の社会環境を考えるに、少子・高齢社会の急速な進行により、社会保障基盤の弱体化が人口減への危機感をあおり、少子化問題に強度な視点を当てる結果になっていると思います。一方では高齢化が急速に伸び、社会保障給付費が増大し、国・県・地方の財政を圧迫している現状にあります。社会保障や医療保障制度、国・県の財政的援助に依存することだけではなく、あらゆる面で地域の特性を把握し、地域の発展に何が重点施策として重要かを見きわめる必要があると考えます。そういう考え方に立ち、次の点を一般質問させていただきます。

18年度予算編成及び総合発展計画策定に関しての基本的なことを確認します。少子・高齢社会における諸問題や課題は各分野にわたり山積しているわけではありますが、次の点に絞り確認したいと思います。

その1点、最近における少年犯罪、あるいは幼児虐待など、全国的な傾向として今や黙視できない状況にあると思います。行政と地域の課題に関する市長のお考えをお聞きいたします。

2点目、高齢社会に対応するため地域間相互の連携が重視される現在であります。みずからのことはみずから、地域のことは地域の協働で解決するという気風を醸成する必要があると考えますが、市長のお考えをお聞きいたします。

3点目、高齢社会により医療費の高騰が社会問題になっております。特に医療費の改正により

- 通告書では「医療費の改正」がダブっておりますが、最後のほうを割愛していただきたいと思ひます
- 医療費の改正により自己負担は毎年のように増加され、行政の負担も増加する一方であります。今こそ疾病予防に力を入れ、将来における医療費の軽減施策に努力をしなければならぬと考えますが、市長のお考えを確認いたします。

さらに、高齢社会において、特に担い手、農業後継者が不足になっております。かつて仁賀保町時代に耕作放棄地、遊休農地についての歯どめ策について質問したこともございますが、改めて新市長に対し、この耕作放棄地、遊休農地がふえていると思ひますが、その現状はどうかということと、これらの対策として、今、集落営農政策が打ち出されておりますが、若干JA秋田しんせいと行政との違いがあるように見受けられますが、行政の取り組みについてお聞きしたいのであります。

大きな2点目ではありますが、第一次産業の振興策に関して確認いたします。

一次産業の経営はいよいよ深刻な問題になっております。これらに関する基本的な考え方として、農業、林業に重点を絞り、そのお考えをお聞きいたします。

回答次第によっては自席で再質問をさせていただきます。

議長（榊原均君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

市長（横山忠長君） まず初めに、再通告の御質問からお答えをしたいと思います。

協働のまちづくり、これはこれまでも私、何回も言ってまいりましたけれども、ちょっと本藤議員との認識とは違うのかなというふうに思っております。私はどちらかというと、これまではやはり行政主導のまちづくりというものがあったと思います。これから少子・高齢化社会がさらに進展していく中で、やはり行政だけでは解決できない課題がたくさんあると思います。ですから、これからのまちづくりは、市民一人一人が市政の主役だという考え方に基づいて、いろいろ活動していただいてまちづくりを進めていかなければならないと、私はそのように思っているところでございます。

そこで、文化施設と防災計画の例を挙げての御質問でございますが、このことについてお答えをしてみたいと思います。文化施設については合併協定の確認事項でございます。確認事項でございますが、これから具体的な内容については、先ほど来、御答弁をさせていただいているところでございます。ただ、私は、事業を策定する段階から市民の皆さんと協働するというのをこれまでも約束しておりますし、文化施設についても住民検討会をつくって、どういう施設整備にするのか、場所をどうするのか、こういうことを決めていきたいと思っております。

ただ、こういう文化施設については、行政側の具体的な考え方、やはり今までの行政のまちづくりという形になりますと色々な施設整備についても、こういうことをつくりたいとなると、やはり行政としても提案した以上、やっぱりメンツがあるんですね。自分たちの提案したものをやはりそういう形の中で修正しないで、こういうものをつくりたい、そういう形で私は議論してきた嫌いがあると思っております。ですから、そうではなくて、この文化施設については白紙の状態からいろいろ議論しましょうと。白紙の状態から。場所も含めて。じゃ、場所だったら旧3町の住民が集まりやすい場所は金浦地内のどこなのか、あるいはこれから整備される日沿道、これは国土交通省直轄ですけども、このインターチェンジというのはどこにできるのか、こういうことも含めて、やはり市民の皆さんから、あるいは市民の生活の視点から考えていただく。それから、施設の整備についても、当然考えていかなければなりませんけれども、行政としては、先ほど竹内議員にもお答えしましたが、こういう成功例、あるいは失敗例、こういうこともきっちり検討委員会に提示しなければならぬと思います。そして、シビアな問題としては、このくらいのお金しか出せないかもしれないというふうな財政的な面もあります。こういうことはきっちり検討委員会の中にお話をしていかなければならないと思います。

それから、防災計画でございますが、今、防災計画は旧3町のものしかございません。旧3町でつくったのが平成13年の3月につくったものでございます。これをやはり市民会議にかける場合は、その3町の防災計画を一つにまとめて、まとめる作業が出てきます。これは当然市でやらなければなりません。じゃ、その3町の防災計画を一つにまとめた場合、現状とは合致しないことや、あるいは市民の皆さんから見ておかしいなという部分が必ず出てくるはずですよ。そういう意見を踏まえながら、第2次の防災計画を立てる。第1次が3町の防災計画を一つにまとめる。そこでいろいろな問題点が出てきて議論した形のものを第2次原案をつくる。これが私は市民会議だと思っております。

それ以降については、いろいろな、議会との相談からいろいろありますけれども、この市民会議については、いろいろ行政側の考え方、課題、そういうことも提示しながら、この第2次原案をま

とめたいというふうを考えておりますので、何も行政がタッチしないで住民側に任せるといった形のものではない。ただ、市民の皆さんと行政が力をあわせてこういう計画もつくって実効性のあるものにしていきたい、これを私は協働のまちづくりだと考えております。

さて、御質問の少年犯罪などについてでございます。近年、弱い立場にある子供たちをねらった凶悪な犯罪が相次いで発生しておりますが、やはり私も報道されるたびに、家族の心情などを思うと、心を痛めている状況でございます。市民の皆さんもこうしたことがこのにかほ市で起きないのか、そういう不安とか危機感も持っておられる方もいるのではないかなと思います。そこで、秋田県での児童虐待はどのくらいあるかと申しますと、16年度で90件、それから17年の10月末で78件発生しているとされております。ですから、これも年々増加の傾向でございます。じゃ、にかほ市においてはということではありますが、具体的な虐待とまではいかないにしても、少数でございますが、育児放棄という家庭が幾らかあると聞いております。こうした事例に対しては児童相談所、警察、小児科医、臨床心理士、民生委員や保育園などの関係者で構成します、にかほ市子供SOSネットワーク会議を開催しながら、情報を共有し、そして適切な対応をしているところでございます。また、この会議を通して早期発見に努めながら、幼児虐待などの防止にこれからも取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

いずれにしましても、子供たちを含めて、市民の安全と安心を確保していくためには、こうした災害に対して予防的な視点に立って、警察や行政、あるいは防犯協会、そして市民の皆さんと協働して取り組むことが何よりも私は大切だと思っております。そうしたことから、行政もいろいろな形で活動してまいりますが、積極的に地域や団体が活動するものに対しては、行政としてもいろいろな形で支援をして、こうした犯罪を防止していきたいものだと、そのように考えているところでございます。

それから、次に、高齢社会における地域の協働でございますが、近年は御承知のように、高齢者の平均寿命は著しく伸長しているところでございますが、じゃ、それが心身ともに健康で余命が延びているかといいますと、そうではないのが現状だと思います。核家族化の進行による家族での介護機能の低下などで、身近な家族が寝たきりや認知症となり介護が必要となることは、やはり市民にとっては老後の大変大きな不安であると思っております。市といたしましても、高齢者ができる限り介護が必要な状態にならないこと、あるいは介護状態になってもこのにかほ市で暮らしていけるための仕組みをやはりつくっていかなければならないと、そのように考えているわけでございます。これから少子・高齢化社会もさらに進んでくることが予想されますけれども、こうしたものに対応していくためには、町内会や自治会でのコミュニケーションと申しますが、そういう地域のきずな、こういうものが大変重要になってくるのではないかなと思います。

そうしたことで、今後、住民、地域、行政の役割をいろいろ認識しながら、そこに住む老若男女、あるいは障害のあるなしにかかわらず、その地域で生活が快適で安全となるような形のを、協力しながらつくっていくことが、これからのまちづくりの基本ではないかなというふうに思っております。そういうことで、そうした実現に向けて、行政も地域の皆さんと連携しながら頑張っていかなければならないし、地域の皆さんがいろいろな形で活動するものについてはいろいろな形で御支

援もしてまいりたいと考えているところでございます。

それから、医療の軽減でございますが、やはりだれもが安心して医療を受けることができ、健康で長寿を全うすることは、これは皆さんひとしくだれしもの願いであるわけでございます。国においても、治療重点の医療から疾病予防を重視した保健医療体系へと転換を図っていく方針を打ち出しておりますので、特にこの中では、生活習慣病の予防が私は大切だと思っております。これがやはり医療費の減少にもつながっていくと思っておりますので、市といたしましても、こうした国の医療適正化の総合的な推進に沿いながら、医療費の伸びが過大とならないように、疾病の早期発見、早期治療、あるいは多受診 — これもやはり課題なんですね。いろんな病院を回って歩くということもございまして、これが大きく医療費の増大にもつながっておりますので、こうした「はしご受診」の抑制などの啓発もこれから進めながら、医療費の縮減を図ってまいりたいと、こう思っているところでございます。

次に、農業でございますが、農業を取り巻く環境というものは、本藤議員が御指摘のとおり、大変厳しい状況でございます。そして、19年度からは、新たな国の経営所得対策が導入されますので、大きく農業も変わろうとしております。ですから、これに対応することができなければ、国からの財政支援も受けることができないような制度に変わっていくわけでございます。そういう中で、農家の皆さんにはこうした厳しい状況を踏まえて、将来に向けて、地域の農業をどうしていくのか、いま一度話し合う、よい機会ではないかなと私は思っております。

これからの農業については、申すまでもなく、いかにして生産コストを安くして、そして特色のある市場性の高い農産物を生産し、そしてそれを消費者にPRしていくことだと思っております。そのためにも、まずはやはり、そういう農業展開するためには経営体の強化ではないかと思っております。そういうことで、行政といたしましても、19年度の経営安定対策に向けて、集落営農などに積極的に取り組みたいという農家を支援していきたいと思っております。

市政報告でも申し上げましたが、集落営農などに取り組む意欲ある農家を支援するために、新年度から農林課の生産振興係を集落営農推進係に改組して、職員を増員しながら、農家の皆さんを支援していきたいと思っております。また、JAでも、専属の部署を配置して、行政と連携を図りながら、そうした組織づくり、あるいはこれから農業展開を支援していくということで意見も交換しているところでございまして、これからは県、あるいはJA、にかほ市、連携をとりながら、農業振興を図っていきたいと思っております。

いずれにしましても、将来に向けて安定した農業経営を行うためには、やはり経営体を強化しながら、市場性の高い農産物を生産することが必要でございますが、今行われている転作大豆とか、今、ソバも少しずつふえてきております。ですから、これを加工なり、あるいは、ある農家はそのソバを活用して食堂的なものを開きたいなというところもございまして、私のところに。そうした農家も一生懸命支援していきたいと思っております。

耕作放棄地の現状などについては、担当の部課長からお答えをさせていただきます。

次に、漁業の振興でございますが、やはり漁業を取り巻く環境も、漁獲量も減ってきておりますし、魚の値段もなかなか上がらない、低迷しております。そして、従事者も高齢化していると。大



変厳しいものがございます。市としてもこうしたことを踏まえながら、安全な漁業を行うための漁港施設の整備、それから安定した漁獲量の確保を図るために、魚礁の整備や、あるいはアワビなどの種苗放流事業などを引き続き支援してまいりたいと思います。

また、漁家の経済的な負担の軽減を図るために、漁業共済の掛金の助成、あるいは設備投資を行う際の融資ですが、これに対する補償料の補てん、あるいは漁業者への融資を目的とした漁業経営安定資金の預託事業などを引き続き行いながら漁業振興に努めてまいりたいと思っております。

林業でございます。林業については大変厳しい状況でございます。価格の安い外国の木材に押されまして、依然として国産材の価格は低迷しているわけでございますし、私も幾らか持っておりますけれども、大変手入れするのなかなか難儀だという状況でございます。こうした林業の厳しい状況を打開する対策というのはなかなか見つからないわけでございますけれども、ただ、今、世界的にも地球温暖化に対する異常気象など環境問題が提起されている状況でございます。諸外国でもこれまでのような森林の乱伐は規制されてくるのではないかなというふうな、私なりに期待を持っているわけでございます。

いずれにしても、大変厳しい環境にあります。何とか来るべき国産材の時代に備えて、森林所有者の皆さんには良質材の生産に向けて、あるいは環境保全のために頑張っていただきたいと思っております。行政としても、引き続き国や県の補助事業を活用しながら、施業を行う皆さんにはできる限りの支援はしていきたいと思っておりますし、これからいろいろな形で公共施設が整備されてまいります。できるだけ木材を公共施設のほうにも使っていきたいと、そういう形で林業振興を図っていきたく、そのように思っておりますので、議員の皆さんからもひとつよろしく御支援のほどをお願いを申し上げたいと思っております。

議長（榊原均君） 補足答弁、産業建設部長。

産業建設部長（金子則之君） 耕作放棄地の現状と対策についてでございます。昨年の2月1日現在で実施されました農林業センサスによりますと、農家の方々が申告した耕作放棄地は、にかほ市で47ヘクタールとなっております。農林水産省の定義に当てはめると、実際にはこの半分程度でないかと考えております。この対策ですが、毎年、JAや共済職員、並びに関係集落支部長の協力のもとに転作田の現地確認を実施していますが、将来、耕作放棄地になりそうな転作田については、集落支部長さんから所有者、また、耕作者の方に、適切な管理をするよう指導するようになっているところでございます。それから、19年度から始まります経営所得安定対策大綱の中では、3本柱といたしまして、3つ目に資源環境対策というのがあります。これは、農地、農業用水路の資源を適切に保全し、効果の高い共同活動を支援する対策でございます。この中でも集落内で話し合っって耕作放棄地をないようにするとか、それから、中山間直接支払制度交付金のこともやはり耕作放棄地の防止といった面を大きな課題としてとらえておりますので、その面からもいろいろ指導してまいりたいと考えております。

議長（榊原均君） 本藤敏夫議員。

31番（本藤敏夫君） ありがとうございます。再質問させていただきます。

最初に、市長の施政方針の関係におけることではありますが、実は施政方針の中に防災計画の関係

になるんですけれども、これだけが具体的に載っていたのであります。例えば、防災計画の策定をしながら、その鳥海山のハザードマップというのだけが具体的でありまして、「鳥海山火山防災マップを作成し、全戸配布」云々とありましたが、これは3町の防災計画の中にも噴火に関する、あるいは鳥海山の火山防災に関する記載が多く掲載されているわけでありますから、このことを申すわけではないので、構想を練る段階で、単に市民に検討させるというだけでは協働のまちづくりにはならないと。市の政策構想、基本になる柱を打ち出して、その中で構想というのは練られるのが順序だと。一軒の家を建てるに当たって、希望する家を家族で話し合って初めて専門家やその他にプランニングしてもらうというのが通例でありますから、市長の言葉にメンツという言葉もありましたが、そういうメンツはなくして、ぜひ市は、執行部は執行部というプロとしての分析力もあるわけですから、ただ単に白紙にするんじゃなくて、市自体でいろいろ分析したことを政策構想の中に盛り込んで、それを含めて検討していただくという方向が好ましいと思いますので、考え方の違いはほとんどないと思うんですけれども、その点、改めてお話しいただければと思います。

それから、一般質問の過程で、私どもまだ議案が届く前に一般質問を通告するという例もあるわけで、ところが、市長の施政方針の中で幼児の関係についても具体的な説明がありましたので、1点は市長の答弁、それでいいかと思いますが、ぜひ乳幼児政策の1つとして育児に悩む母親の心を救うといえますか、いわゆる引きこもりにならないような、それが結果的には育児放棄につながると。少子・高齢化で貴重なことでもありますので、その点は市長のお考えでそういうお話もありましたので、それで総合発展計画の中でも十分それらを参酌し政策を立てていただきたいと思います。

それから、高齢化社会の関係であります、実は老人クラブの役員会というのか、その会合があって、その後、役員の方から2、3件の連絡をもらいました。それは、これまでもらっていた補助金が減額されると。具体的に言うと、仁賀保では70万相当、金浦では23万相当、象潟では35万相当補助金が減額になるというふうなお話をお聞きいたしました。これからの社会で、これは私の調査であります、例えば高齢化社会が問題になっておりますけれども、各集落ごとに見てみますと、40%の高齢化率になっている集落が結構ございます、にかほ市で。それから、30%以上の高齢化率なんていうと、もう半分ぐらいの集落がそのような状態になると。それでは財政が幾らあってもその対策に金がかかると。そういうことでなくて、ある資源、社会資源を活用して高齢化策を設けることも必要でないかというので、この地域相互の連携というものを考え方を問うたわけであります。予算書配付後、見ますと、老人クラブの補助金は削減ならず前段階と同様の措置がとられたというのは、こうした地域で地域の高齢者を対策していくという考え方にすごくよかったなど、この点についてはこう思っております。答弁は必要ございません。

それから、高齢社会に関係することです。予防行政に力を入れなければ長期的な医療費の減額は望めないであります。よって、私が勝手に標準的な健診を受けた場合の検診料金を算定してみました、現在の夫婦で受検した場合の金額と、それから、これまで過去の関係でやりますと標準的には料金が5,000円か6,000円ほど高い料金に算定されることがわかりました。予防行政が重要だということであれば、やはり基本健診を含めたいろいろな予防経費、自己負担の軽減を図っていただくことを提案したいと思いますので、その点についてお考えもお願いいたします。

それから、時間がなくなっていますのではしょりますが、漁業の関係についても、市長から施政方針でかなり詳しく説明がありました。具体的に、農業とか何かであれば気象条件の関係でいろいろな制度もあるわけですが、今回は漁業の皆さんは出漁日が少なく、しかも重油の値上がり等で大変経営困難に陥っているという状況にもあります。それにつけ加え、漁港の砂がたまって出漁ができないという例も数件ありました。その点は県の予算が大きいかかわるわけですから、市長の施政方針にありましたとおり、県議等の力もかりながら、ひとつしゅんせつ、それから金浦の南防波堤の工事の竣工をよろしくお願ひしたい、こう思います。

議長（榊原均君） 何点かあるんですけども、時間もほとんどなくなりましたけれども、簡潔にひとつ御答弁いただきたいと思ひます。

答弁、市長。

市長（横山忠長君） 火山マップですが、これは県のほうで今までずっと議論してきたものでございます。県と連動しながらこのパンフレットをつくって配布したいと思っております。

それから、防災計画については、これまで旧3町でいろいろ議論して旧3町の防災計画をつくったはずで、それを一つにするんですから、何も行政が今までかかわってきたものじゃなくて、いろいろ検討してきたものを一つにまとめて、今の現状に合わないものを市民の皆さんから議論していただくということです、この点については御理解をいただきたいと思ひます。

それから、漁港施設の整備、これは大きく言って3つありますけれども、この整備についてもこれから県のほうにいろいろ要望しながら、漁業者の皆さんの要望にこたえていきたいと思っております。

それから、お母さん方の悩み、これも一生懸命職員の皆さんからも頑張ってもらって、いろいろな教室を開きながら、こういう形にも対応していきたいと思っております。

医療費の軽減でございますが、できればしたいと思ひます。できればしたいと思ひますが、やはり大変市を取り巻く財政環境も厳しい状況にあって、そうした中でいろんな事業の中から選択して事業をやらなければならないわけ、そういうことで、まるっきりというわけではないんですけども、軽減はやっているわけですね。やってはいますけれども、負担ゼロにすれば市民の皆さんからは歓迎されると思ひますが、いろいろな財政事情もございますので、今後の財政事情を見ながらさらに検討を加えていきたいと思っております。

【31番（本藤敏夫君）「いいですか」と呼び発言を求めらる】

議長（榊原均君） 本藤敏夫君議員。

31番（本藤敏夫君） 総合発展計画等あるわけですが……

議長（榊原均君） ちょっと時間も過ぎていますよ。

31番（本藤敏夫君） はい。早期に、すばらしい総合発展計画策定のために努力していただくことをお願ひし、答弁ありがとうございました。

議長（榊原均君） これで31番本藤敏夫君議員の一般質問を終わります。

昼食のため1時間休憩いたします。

午後0時18分 休憩

午後1時18分 再開

議長（榊原均君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、27番佐々木弥四夫議員の一般質問を許します。佐々木弥四夫議員。

【27番（佐々木弥四夫君）登壇】

27番（佐々木弥四夫君） 通告の2点について質問いたします。

1点目、国民健康保険証の取り上げ中止と介護保険料・介護利用料の減免についてであります。

新聞、テレビなどによれば、景気が回復したという声が出ている中で、所得格差は日に日に拡大し進行しております。1億総中流は完全に壊され、十数年来の不況のため失業率が高くなり、労働者の中でもフリーターや派遣社員などの賃金が低い非社員の数が増し、高齢者間においても貧富の格差が広がってきたと新聞等で言われております。

このような状況から、国保税についても納めたくとも納めることができず滞納する世帯が増加する中で、1997年小泉首相は、厚生大臣のときに国保法を改悪し、資格証明書の発行と保険証の取り上げを2001年度から行うことを市町村に義務づけました。また、1989年には国の負担である45%の補助金を38.5%に大幅に削減し、国保加入者には大きな負担増となってきました。にかほ市においても、商工業の不振、企業縮小による失業者も出ており、また、低所得者は厳しい生活を余儀なくされております。国保税は年々値上がり、また、医療費の負担も増加し、低所得者や月3万、4万円の低年金者の方々の暮らしは非常に厳しくなっております。

また、一方では、先祖代々から譲られた宅地や、収入のない草ぼうぼうの田畑、古い家屋などには管理費も多くかかるのに、かかる財産に対して、固定資産税、所得税をかけられ、国保税を滞納すれば病人の命とも言うべき保険証を取り上げられ、資格証を与え、医療費を全額支払わなければ病気の診断にも行けません。市民の命にかかわる重大な問題であります。命の綱とも言うべき保険証の取り上げと資格証明書の交付は中止していただきたいと思いますが、いかがなものでしょうか。

次に、介護保険についてであります。介護保険は第2号被保険者である40歳から64歳までの方は、国保に加入している方は高く納めることの難儀な国保税に上乗せし、また、第1号被保険者である65歳以上の方からは、命の綱とも言うべき少ない年金、月1万5,000円以上から天引きされます。無謀な保険制度と言わなければなりません。

特に、このたびの制度改革により、食費、居住費などの全額負担、それに介護度1、2のサービスの介護1、2の方々の筋肉トレーニングによる対応に格下げするなど、介護サービスの低下であります。デイサービスは1,200円、ショートステイは1,420円、通所デイサービスは900円と、介護施設の食費、居住費が全額自己負担になったために、低所得者は大変な負担増となっております。今まで3回受けておった介護サービスを2回、または1回に減らす方もいると聞いております。大幅な値上げにより、介護認定を受けても金がないため介護を受けない人も出ております。家族の介護も大変だが、施設はお金がかかるから施設にはやれない。施設に入っても今までの家族の援助が1

万から2万であったところが、2万から5万と増額されております。家族の援助ができず、施設から連れてきたという人もおります。これではまさに「保険あって介護なし」と言わなければなりません。一日も早く現実に合った介護サービスの向上を図るとともに、介護保険の減免制度をつくって、みんなが安心して介護を受けられるようにしてもらいたいと思いますが、いかがなものでしょうか、お答え願いたいと思います。

次に、にかほ市の農業についてであります。

先ほど31番の本藤議員にも答弁されたようでありますけれども、かち合う点はよろしくお願ひしたいと思います。

にかほ市の基幹産業である農業の不振は年々増大し、市民生活に大きな影響を与えております。先祖代々より受け継がれた田んぼも、にかほ市では32%、975町歩の減反されております。現在の象潟地区の植えつけ面積は990町歩で、ほぼ象潟地区の全水田に匹敵する面積が減反のため休耕されております。減反がなければ1俵60キロの米が10万俵の米が生産できるわけであります。米価は60キロ1万円余りと3年前の価格で、それぞれ自動販売機の水よりも安い状態で、水は1リットル150円、米は1リットル120円のとおりであります。副業とする野菜も、急増する輸入野菜のあおりを受け、生産者価格の暴落で農家は野菜をつくるのも意欲を失っております。減反すれば米価は上がるのだという通説をあざ笑うがごとく、農畜産物の輸入は年々増大するばかり。日本の国内食糧自給率は40%弱。世界180カ国中、下から103番目の自給率であります。また、農産物の価格保障についても、日本は農林予算の8%、フランスは56%、ドイツは50%を占めており、日本の6、7倍も助成を受けております。そして、世界一の穀物輸出国である日本農業を苦しめておるアメリカでは55%で、それぞれ国の予算に価格の半分以上を助成して日本に輸出しております。

東北農政局の統計によれば、1反歩当たり生産者は13万と計算しておるようであります。1反歩9俵半収穫しても、反当たり4万円の赤字であります。春の水稲についても、昨年まで立派に植えつけられた田んぼも耕作者が見つからず植えつけ不能となるのではないかと心配される土地所有者も出てきております。輸入農産物の拡大により国内農産物は大幅な値上げとなり、苦しい農業経営となっておりますが、それは信用できない、行き当たりばったりの猫の目農政と言われている自民党の農業政策によるもので、全く行き先が見えない農業政策のようであります。この農業政策について市長はどのように考えておるか。

また、市民の生活を守る市長として、今後の農業振興対策に対してどのような考えを持っているか御答弁願いたいと思います。

議長（榊原均君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

市長（横山忠長君） それではお答えをいたします。

まず初めに、国民健康保険の資格証明書の発行中止という御質問でございます。これは佐々木議員も十分御承知のとおり、国民皆保険制度として、相互扶助の精神の中でこの制度が成り立っているわけでございます。基本とすれば、この国保運営の基本は、やっぱり何といたしても財政の健全化だと思っております。今の形で国県が50%、保険税で50%を被保険者が負担する仕組みでございますけれ

ども、何とか医療費を抑えて負担可能な程度にはしていかなければならないと、そのようには私も認識をしているところでございます。

ただ、保険料を1年以上滞納された方については、保険者証を返還いただいて、資格証明書を発行しているわけですが、その際にも、当然、生活実態などをいろいろ聞きながら、例えば分割納付できないかとか、いろいろ被保険者のお話を聞きながら、何としてもやむを得ないという形で資格証明書を発行しているのが現状でございます。できれば、私としても資格証明書は発行はしたくはございませんが、ただ、やはりこの制度の考え方を認識していただいて、やはり保険料は納めていただく、この認識をさせていかなければいけないと思います。ですので、これからいろんな相談に乗りながら、分割納付ができるような形ができないかとか、そういう形の中でこれからも対応してまいりたいと思います。

介護の認定でございますが、認定を受けながらサービスを利用していない高齢者は要支援、要介護1で117人おります。利用率は74.9%でございます。要介護2から5までの方で利用していない方は46人おります。46人おりますが、そのほとんどが入院加療の方でございます。入院されている、あるいは治療しているという方ございまして、全体の利用率は93.1%の状況でございます。利用料が高くてサービスを受けられないというふうな声は私のほうには届いてはおりませんが、そうしたことでお困りの方は、介護保険係まで御相談をしていただきたい。そうすればいろんな形で相談にも乗っていけると思いますので、御相談をいただきたいなと思います。

また、10月からの改正で食事や居住費の負担が増加し、これが負担が増加したから退所したのかどうか分かりませんが、1人だけ、施設から退所している人は1人だけと聞いております。この方は現在デイケアを週2回利用して、他の日は配偶者が介護しているという状況でございます。平成12年の4月に施行された介護保険制度は、家族が担ってきた介護を社会全体で支える制度として開設されましたが、相互扶助をもとに実施された制度であります。保険料や、あるいは利用料を減免するということは、この保険料をほかのほうに転嫁するということになりますので、私は、やはり保険料の減免、減額というのは現段階では考えておりません。ですので、一般会計も大変これから厳しくなると思います。じゃ、それを減額、あるいは軽減をするためにどこからお金が出てくるかということ、一般会計から繰り出すしかないわけです。こういうものが将来的な形で、それが持続可能な形で一般会計から繰り出しができるかとなると、これも大変私は難しいのではないかなということも考えまして、安易に私は減額、軽減はするべきでないと思っておりますし、この介護保険については、本荘由利広域市町村圏組合が保険者として事業運営しておるものでございまして、にかほ市単独で減免、あるいは軽減していくことは大変難しいのではないかなと、そういうふうに考えております。

次に、農業の問題でございますが、大変厳しい状況です。先ほど本藤議員の御質問にもお答えしましたけれども、米価の下落、農業従事者の高齢化、そして後継者不足などで大変厳しいものがございまして、けれども、そうした中でやっぱり厳しいけれども将来に夢を持って一生懸命頑張っている農家もいるわけでございます。先ほどお答えしましたように、国の経営所得安定対策が導入されますけれども、やはり地域でどういう形で今後のにかほ市の農業を取り組んでいくか、これは行

政がどうしなさい、あしなさいというよりも、農業者の皆さんがどうこれからの農業を主体性を持って考えていくか、どういう形でそれを行動に移していくか、その上で行政がどういう形で支援していくのかということの私は議論が必要だと思っております。まずは農家の皆さんが今の厳しい農業情勢をどう打開しながらこれからの農業に取り組んでいくかということが私は大切だと思っておりますので、そうした意味で組織の改組をしながら、農業支援のために職員を増員してこれからの農業振興に当たってまいりたいと、そのように考えておりますので、ひとつ御理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

議長（榊原均君） 佐々木弥四夫議員。

27番（佐々木弥四夫君） ただいま市長の答弁によれば、全く国保にしても、介護保険にしても、市ではそういうようなことは絶対あり得ないというような答弁でありました。しかし、私は決してだれが言ったとかというふうに、追及する気はありませんけれども、住民の中にはやはり金がなくて行かれないと、受ければ金かかるからという人が結構おります。

それから、もう一つは、国民健康保険にしても、やはりもう少し何かあってもいいんじゃないかというふうに思ったことは、一つは、私がある人に言ったところが、母親が医者に行ったところが、おまえが金もらってこなければ診てくれないというふうに言われて帰ってきたと。ところが、せがれがとうに保険証が取られてないのであったというような話も聞いております。それはそれといたしまして、私はやはり全国的には多くの市町村で助成なり援助しておる町がたくさん出てきております。

そういうふうな点から見ますと、特に国民健康保険制度の目的は、みんなが安心して健康な生活ができるのが国保の目的だはずであります。介護保険制度が始まった平成12年4月から国民健康保険制度が2つの点で改悪されました。その一つ、この改悪は、今まで資格証明書の発行や給付の差し止めは悪質な滞納者に限っていたものを、1年以上の滞納、1年半以上の滞納と、全く低所得者には大変な方向に変えられたと。これこそまさに人権を無視した決め方でないかというふうに思われてならないわけでありまして。特ににかほ市においては、国保加入者5,814世帯のうち滞納世帯は484戸、滞納額は1億2,900万。短期保険者証152人、資格証明書37世帯の68人。そのうち象潟地区においては24世帯、46人の方々が医者に行くには大変だというような状態になります。特に、にかほ市においては秋田県においてもそれこそ資格証明書は上位のほうであります。特に全国で保険証の取り上げによって病院にも行けず、手おくれになってとうとい命をなくした方が2000年から2004年の末までに判明しただけでも18人もおります。国保税を納める金がないのに、病院の窓口で10倍の金を払う金があるわけではありません。それこそ重大な問題だと思います。国民健康保険法にも、社会保障及び国民保健の向上に寄与するというふうにもあります。一日も早くみんなが安心して医療を受けられるようにして、ただいまはそれこそ一言もなかったわけでありましてけれども、何とかもう少し考えて滞納者の身にもなって市でも考えてもらいたいと。他町村ではかなりやっておるところがありますので、やってもらいたいというふうに再度要望します。

次は、介護保険でありますけれども、介護保険制度も家族介護から社会全体が介護をする制度として発足し、9年目になりましたけれども、高い保険料と重い利用料の負担が問題となっております。

す。60歳、70歳となれば当然医療も介護も必要であります。しかし、それも、みんなが医療や介護を受けて安心して健康な生活を送るのが介護保険の目的であります。介護の認定を受けても、先ほども市長が言いましたけれども、介護の認定を受けても4分の1の方が受けておらないようであります。その中には、やはり先ほど私が言ったとおり、金がかかるから、「受ければ金だ」という人が結構おります。これはやはり料金が高いからでないかというふうに私は思います。やはり金がかかるから我慢するしかない。医者だけでも大変なのに介護まで受けていられないという方がたくさんあるということでもあります。介護について、さまざまな経費がかかるということに対して、今、食費、居住費、光熱費などの助成、また、介護利用料の減免を行っている市町村は日増しに多くなってきております。当然市長も知っていると思いますよ。多くなっておりますので、何とかそのようなことを言わないで、安い年金者または低所得者に対しては、老後を楽しく生活できるように減免制度を持っていただきたいというふうに思います。

次に、農業についてでありますけれども、ただいまの答弁では私は納得できません。今、本当に農業は大変な状態であります。先ほど本藤議員も言われましたけれども、今、農林水産省では、昨年10月27日に決められた品目横断的経営安定対策、農地の集団化・共同化という方向に、今、市でも一生懸命に国の政策だからJAなどと一緒に進めておるといふふうに聞いておりますけれども、この安定対策については、今までの政策は余り全農家に恩恵を与え過ぎたと。だから、今度は特定の農家にだけ与えるのだというような方針で始まったと聞いております。ということは、担い手、4町歩以上の農家、それから20町歩以上の集団化に対して、国が価格補償すると、価格に対しての格差を緩和するようにするというのがこの目的だようでありますけれども、「この安定対策の目的は、北海道を除く全都道府県の農家を4町歩以上の耕作面積とし、4町歩以下の農家については20町歩以上の集団にすることです」とある新聞には載っておりますが、農林水産省が今まで実施してきた価格安定対策のための助成は、稲経や大豆、麦助成措置を全面的に廃止するというふうに言われております。それこそ一握りの4町歩以上の担い手農家と大規模集団に絞って所得の減少を補てんする目的とありますし、また、WTOを絶対視した輸入農産物の価格救済と輸入拡大をするためにあるとも言われております。そういうふうな観点から、市長は、この今の農業政策に対して、にかほ市の農家に対してはどのようなメリットがあるのか、その辺についてお聞かせ願えれば幸いです。

今、当然、農林水産課でもJAとともに農家を集めて説明しているでしょう。そうしますとどのようなメリットがあるのか、また、にかほ市の農業に果たして適しておるのか、その点について、もしわかったらお尋ねしたいと思います。

議長（榊原均君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） 国保、あるいは介護の制度、そして農業政策についても、これはにかほ市だけでどうのこうのできる問題ではないわけでございます。資格証明書につきましても、いろいろ市民の皆さんの相談を受けながら、これからもできるだけ資格証明書じゃなくて保険者証を交付できるような形にはしていきたいと思いますが、ただ、納めてない、この相互扶助の考え方をずるずるそのまま、「ああ、保険料を納めなくてもいいや」という形になっていけば、なおさらこの保険



制度というのは維持していくことができないわけです。ですから、何とか御理解をいただいて、分割納付なども含めて、市民の皆さんからは御理解をいただきたい。この分を一般会計から数億の形で補てんしていくという形のものは、なかなかこれからは — まあ数億になるかどうかわかりませんが、それを一般会計から補てんしていくというのは私は難しいと思いますし、余り好ましいことではないと思います。ただ、市としては被保険者の皆さんとよく相談して、できるだけそういう形にならないようにしていきたいと思っております。

介護保険についても同様でございます。これを軽減するために一般会計から繰り出しをしてというわけにはいかないと思います。いろいろ国保にしても、あるいは介護保険制度にしても減免制度がございますので、これを活用しながら何とかお願いをしたいなというしか今は申し上げられません。

それから、農業政策についてでございますけれども、やはり集落営農、今、例えば担い手だけで農業をやっていこうと、例えば10町歩でも20町歩でもやっていこうといても、担い手だけでは私は農業はできないと思っています。というのは、水路管理とか、道路管理とか、そういうことがございますから、これからやるのは、やはり私は集落農業ではないかなと思っています。ただ、この国の制度については、好むと好まざるとにかかわらず、これがこういうふうにしてスタートすることになりましたので、こういう形で財政支援を受けるためには、やはり集落としてまとまって、例えば担い手も兼業農家も、あるいは高齢者農家も、そして女性の皆さんも、そうした形で取り組んでいけば、いろんな農業展開ができるのではないかなと思います。

だから、これをどう意識を、これまでの意識を変えていくかだと思います。ですから、例えば高齢者も女性の皆さんもいれば、例えば施設物の形もできるかもしれません、軽作業で。そういう取り組みも私は可能になってくるのではないかなと思います。いずれにしましても、このままでいいんだとなれば、国からの財政的な支援は19年度以降受けることができなくなりますので、何とか農家の皆さんはこれまでの形、意識を変えて、じゃ、みんなで取り組んでこれからの地域農業を守っていこう、農地を守っていこうという形に考え方を持っていけないものかなということ私なりに思っているところでございます。いずれにしましても、メリットと申しますか、集団でそういう集落全体でやれるような農業展開ができていけば、やはりコストも下がっていきますし、いろんな特色ある作物の挑戦にもつながっていくと思います。ただ、これは意欲がなければだめです。意欲がなければだめなことと、やはり何といたってもその中でリーダー、指導者、この方がどうその集落を引っ張っていけるかということだろうと思います。そういう意味も含めて、行政もこれから一生懸命取り組んでまいりたいと思います。

議長（榊原均君） 佐々木弥四夫議員。

27番（佐々木弥四夫君） 私たちへの説明によれば、農地の集約でなくして、あくまでも頭の集約、個人個人の集約だようであります。特に、にかほ市の水田面積は3,200町歩、農家戸数が1,750戸で、4町歩以上の農家は180戸、10分の1しかないわけであります。そうしますと、9割の人が20町歩の集団に入らなければならないということになります。そうしますと、20町歩の集団に30人なり20人なりの人が集団に入ることになります。そうしますと、その田んぼ、20町歩の田んぼ

が、それこそ3キロも5キロも離れたところに分散するわけです。そうした場合、果たしてその集団の30人も20人ものが、20町歩の田んぼに対して、道路も何十本と毎年整備しなければならない道路も出てくるはずで。そういうことを考えますと、非常に私は不安に思っておるわけでありましてけれども、決して私は悪いというわけではありません。ただ、進めるに対しても、果たしてこれが本当に、長年それこそ自民党の農政によって悩まされてきた1人として非常に不安であります。20町歩に30人、40人の人が。

政府の言うとおりにしますと、当然、9割の人が失業するということになるんじゃないかというふうに私は思うわけです。だから、まとめた場合、30人の農家はその田んぼにみんな入れるわけはないし、当然 — それからもう一つは、収支は一つの会計にするというふうになっておるようです。そうしますと、20戸の農家の、30戸でもいいですよ。通帳1つ。そうすると、当然、近代的な米をつくるにしても、ライスセンター、あるいはカントリー、機械を使うにしても大型機械。自分の機械は捨てなきゃならない。大型機械を使うと。そうした場合、果たして一つ会計にして、米が1万円の米で、それから費用を引いたら幾ら残るんであろうと私は心配しておるわけでありまして。が、それは私の心配であって、私は進めるのには私は決してよい悪いを言うのでありませんけれども、何とか、何とかいばいいか、無理な進め方はしてもらいたくない。民主的な進め方をしてもらいたいと私は思うわけでありまして。

それから、もう一つは、当然そのような状態でありますので、国から、県からどの程度の補償があるのか。その点についてももしできればお聞きしたい。

それから、将来にわたって、先ほどちょっと聞いたわけでありましてけれども、これをやれば将来にわたってどのような、それこそ明るい生活なんて見通しが立つのか、その点についてもお聞かせ願えれば幸いです。

私は決して反対するものではありません。ただ、やはりこれが果たしてにかほ市に合うのかなど。特に象潟元町の田んぼなんかは、今この仕事をやるのに二毛作に大きな期待をかけておるようでありますけれども、それこそ基盤整備もされていない、それこそ豆も小豆もつくることできないというような田んぼが30町歩も集まって、果たしてどうなるのかと非常に心配でありますので、強制的な進め方は私はしてもらいたくないというふうに思うわけでありましてけれども、この点についてお尋ねいたします。

それから、もう一つ、本当に市がこの事業をやるとなれば、象潟の元町地区などは当然基盤整備でもして、そして農地の集約化を図って初めて目的が達するんでないかというふうに私は思うわけでありまして。そういう意味から、象潟元町地区の基盤整備などを市では市民に対して啓発してやる気はないかあるか、その2点についてお答え願います。その答えを得られれば終わります。

議長（榊原均君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） 集落営農を進めるに当たって、当然、農地の集約、これも考えていかなければなりません。引き続きこれはやっていきたいと思っております。ただ、集落営農についてもそれぞれの集落でいろんな形ができると思うんです。ただ、今、担い手の形がいるからあとの人の兼業農家は失業だということではなくて、やはり兼業農家もその中で作業ができるような形をつくっていく。

例えば休みとかに、勤めながらやっている農家がやれるような形をつくっていく、これも一つの方法だと思います。

ただ、佐々木議員から考えていただきたいのは、これまでの稲作農業というとり方ではこれからの農業は無理だと思えます。先ほどお話ありましたように、1反歩で例えば1万円にして9万5,000円しか収入がない。経費が十何万もかかる。こういう農業をやって稲作農業はこれから続くわけではないのです。これ、一番大きいのは機械ですよ、機械。いかにして機械を少なくしてコストを下げていくか、生産コストを。こういうこともやはり今までの農業とは違う考え方で取り組んでいただかなければならないと思えます。

そして、決して行政主導の形はとりません。あくまでも地域の皆さんが話し合っ、地域の農家の皆さんが主体となって、じゃ、やろうやという形で、例えば会計の一元化についてもしばらくの間は行政のほうでそういう会計処理なんかもお手伝いしていくと、そういうことも今、考えています。ですから、これはあくまでも地域の農業者の皆さんが主体性を持って取り組んでいただくということです。

それから、象潟地区です。確かに象潟地区の場合は、集落営農の形をとるにしても難しい地域だと私、思います。それから基盤整備もあります。私も農林水産課長時代に、基盤整備をやるということで地権者のほうに回ったこともございましたけれども、残念ながら基盤整備までいきませんでした。ただ、今、担い手の関係の基盤整備についても、今度は県のほうでかさ上げ助成はしないと、基盤整備についても。これまで国50、県が30ぐらいですか、かさ上げ助成して、それぞれの町なり市なりが10%かさ上げして、10%ぐらい農家の皆さんから負担していただいてやってきたわけですけれども、これも、じゃ、にかほ市で40%も基盤整備の負担ができるかとなると、これもまた難しい話だと思えます。そういう形で県も大変財政的に厳しい環境にありますので、原則かさ上げ助成はしないという形の方針を出していますので、これからどういう形で我々市町村に影響が出てくるのか、このあたりも大変心配なところでございます。いずれにしても、これから農業については、先ほど申し上げましたように農業者の皆さん一人一人意識を変えながら、この地域でどう農業展開していくか、そのことをひとつ話し合っ、いただきたいなと。そして、19年度に向けていただきたいなというふうに思っております。

議長（榊原均君） これで27番佐々木弥四夫議員の一般質問を終わります。

次に、16番佐々木正勝議員の一般質問を許します。16番佐々木正勝議員。

【16番（佐々木正勝君）登壇】

16番（佐々木正勝君） よろしくお願ひします。

17年度末のにかほ市の地方債残高見込み額は199億2,700万となっております。それに旧3町の18年度事業実施計画によりますと、地方債高は19億9,300万、18年、19年に建設計画の象潟中学校起債額が15億4,600万、さらに19年、20年には仁賀保中学校の建設、20年には文化施設、その後、体育施設の建設と公共事業だけでも多額の地方債額になると想定されます。後の交付税算入にもなりますけれども、一方、国においては、国・地方債合わせて774兆円、うち地方債が204兆円の債務残高となり、2010年初頭にはプライマリーバランスが黒字化すると、の財政再建目標を必要と

しております。さらに、旧3町の交付額で15年度と比較すると8億7,400万の減額になると言われます。こうした合併初頭の現状をどのように認識されるのかお伺いいたします。

2つ目に、今年12月までに新市総合発展計画を作成すると言われますが、10年間の基本構想から、基本計画5年、実施計画3年と作成されるものと思われませんが、いずれも財政が伴うことではありません。財政力に見合った債務残高、限度数値目標を明確に示す必要があると考えますが、お伺いいたします。

3つ目、今後の財政に期待されることは、合併による経費の削減であります。特に事務効率と人件費の削減が主たることであろうと思いますが、職員管理適正化による今後5年間で職員数と人件費で現行よりどれくらい軽減できると考えるかお伺いいたします。

4つ目、県で発行した合併についてのパンフレットの中に、国の合併支援策として、合併後は合併前の旧町村の普通交付税の合計額が10年間全額保障されることとなっていますが、18年度の予算にそのことを確認した上で計上されているのかお伺いいたします。以上であります。

議長（榊原均君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

市長（横山忠長君） それではお答えいたします。

にかほ市の財政状況についてでございます。国の平成18年度の地方財政対策を見ると、三位一体の改革に基づく所得税から住民税への税源移譲は約3兆円、これは確保されたものと考えております。その一方では、国庫補助金、国庫補助負担金が4兆7,000億円、削減されると。また、地方交付税、そういうことを絡めると、大体、約5兆1,000億円くらい抑制されるというふうに見込んでいるところでございます。ただ、これらの改革が我々にかほ市にどういう形で影響が出てくるのか、現段階ではまだ不透明な部分が大変大きいわけです。そういうことで、こういうことを見ながら、これからの財政運営を、あるいは行政運営を行っていかねばならないなと思っております。これからの行政運営については、こういう三位一体の改革、あるいは国や県の動向、先ほどもちょっと話しましたが、各市町村に対する補助金もかさ上げ助成も県のほうでは廃止するというふうなお話もあって、そうしたことや、あるいは経済情勢を見きわめながら、安定した財政環境を確保しながら、さまざまな事業を展開していきたいなと、そして市民の皆さんの負託にこたえていきたいなというふうにして考えているところでございます。

なお、平成18年度一般会計におけるプライマリーバランスについては、5億6,971万8,000円の黒字と見込んでおります。これは歳入総額から市債、これを引いて残ったお金と、歳出から返済する部分を除いた金の差し引きでございますが、これをもって5億6,971万黒字のプライマリーバランスとなっております。

それから、次に、債務残高限度額の目標についてでございますが、18年度に策定される総合発展計画に基づいて、仁賀保中学校の建てかえ、総合文化施設の整備、あるいは道路整備など、さまざまな事業を展開していくことになるわけでございますが、先ほど申し上げましたように、にかほ市を取り巻く財政環境も年々厳しくなっているわけでございます。より一層の効率的な行財政運営に取り組みながら、できるだけ将来の皆さんに負担をかけないような財源、要するに起債をできるだ

け起こさないように財源を確保しながら各種の事業を進めてまいりたいものだなというふうにいるところでございます。そのためにも、財政計画を策定して、財政計画は合併協議会のまちづくり計画にありますが、これとは大分かけ離れておりますので、財政計画をつくって、それからその時々を経済情勢に合わせながら見直しを進めて、これからの財政環境を、安定した財政環境を確保しながらいろんな事業を展開してまいりたいと思っております。したがって、市債の発行計画に当たっては、公債費比率や起債制限比率などの財政資料をもとに十分な検討を加え、計画的に発行したいと考えております。

なお、市債発行は当該年度の予算規模や財政状況、経済状況によって判断すべきものでございまして、新たに数値目標を設定することは現段階では考えておりませんし、当然ながら公債費比率や起債制限比率が財政指標、目標数値と考えているところでございます。

それから、人件費の削減についてでございます。ことしに入って1月6日に中間管理職17名で構成するにかほ市行政改革プロジェクトチームを立ち上げました。これでは職員数の削減計画を含めて、行財政全般にわたって改革の方向性や具体的な数値目標などを何とか3月末までに策定するために、これまで5回の会議を重ねているところでございます。この中にも職員の削減計画などが入っておりますが、現段階では退職する職員の約半数を採用するというので、5年間では今のところ25人の削減予定となっております。素案の段階ですけれども、素案の段階でございまして、25名の削減を予定しております。そして、人件費の削減についてでございますが、約2億円ぐらいの削減になるのではないかなというふうには試算をしているところでございます。

ただ、私はこれから、今まで旧3町でやってきたいろいろな事務事業の中にも、民間でやれることは民間に移行していきたいと思っております。そういうことで、民間に移行することによってさらに人員配置計画などを見直しながら、人員の削減には一層努めてまいりたいと思っております。

それから、普通交付税の算定についてであります。普通交付税の算定については、10年間はそれぞれの町があったことにして算定されるわけですが、それは約束されています。旧3町の形で10年間は交付税の算定基礎を算出するわけでございます。その後、5年間は激減緩和措置が講じられますので、5年間でにかほ市の形に移行していくわけですが、まあこれは見方によってどのくらい減るかという話もありますけれども、3割ぐらい減るとい人もいますし、これはそのときの計算を積み上げてみなければわかりませんが、いずれにしても、3町で算出した額よりは1つの市にした場合は相当の率で削減されてくると思います。ですから、この5年間で、まあ15年目にはにかほ市としての形になっていきますから、それまでやはりいろいろ行財政改革を進めながら、そうしたときにも対応できるような財政環境をつくっていかなければならないと、そのように思っているところでございますので、ひとつよろしくお願い申し上げます。

議長（榊原均君） 佐々木正勝議員。

16番（佐々木正勝君） ただいま答弁いただきましたが、このプライマリーバランスも政府で出した17年度の所信表明にも首相言われましたし、政府の経済財政諮問会議にも、また、総務省の地方分権21世紀ビジョン懇談会でも提言されたことでありまして、確実に実施されてくるものと思います。

それで、プライマリーバランスについては、私も不勉強なんですけど、普通、地方債を除いた収入で、そして公債費を含まない歳出で財政を賄うというようなことをごさいます、にかほ市では5億6,791万というわずかな金額でございまして、この中で市民サービスなんかをしていかなければならないことをごさいますので、大変厳しい財政であると思います。そうした中で、地方債残高は旧町それぞれの行政成果であります、17年度決算で公債費比率が11.56%、これは私の試算でございまして、若干差があると思います。それと、元利償還額が19億3,300万となっております、合併によって市民の期待はさらに大きく、行政需要も多額となることだと思います。今後さらに厳しくなることと考えられますが、こうした財政情勢の中で、1つに、住民負担水準の格差是正として18年度に保育料の均一化を図る。19年度にガス・水道料金の均一化、20年度に国保税の均一化を図るといふようになっております。それで、これ以外にまだいろいろと負担軽減、均一化のためにあると思いますが、今後この格差是正を見込める事業と、これ等に費やす全額の財政負担はどれくらいになるか、試算してありましたら伺いたします。

それから、2番については、債務残高の限度数値目標ですが、国においても自治体が発行する地方債の償還を政府が現在までは事実上、交付税算入等で保障してきた、そういう政府の責任もあると言っております。これを自治体の判断と責任で発行する制度に転換すると発表しております。ますますこういうこともあって厳しくなると思いますが、また、一方、一定以上の赤字を抱える団体については、最悪の場合は首長や執行部の管理責任を問うという、大変厳しいことも言われておりますので、この点も十分吟味しながら、これから財政計画を立てる必要があると思います。

それから、3番については、人件費のことでは、3月末までに再度プロジェクトチームを作成して審議をするということで、2億円ぐらいの削減になるだろうということをごさいます、そういうことで態度を考えたいんですが、職員の適正化ということはこれからさらに審議されると思いますが、私たちが視察に行った茨城県の潮来市、今、3万6,000の市で、合併特例債の初年度に合併した市でありました。その市長の言うには、職員の適正化は大体目安として住民100人当たり職員が1人ということでありまして、合併早々それはすぐ実現したと。それから、今後もう50名ぐらいは削減できると、そのようなことをごさいましたが、今これから3月末までにこのことについての審議会を行うということですが、大体市長の目安として、この人口100人当たりの職員1人、この目安についてはどう考えるか伺いたします。

それから、4番目の現在45億ぐらいの交付税計画でございまして、このまま10年間同額で続くという、そういう確かな確認など県を通してとっていないのかどうか、その辺について伺います。

議長（榊原均君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） お答えいたします。

料金制度、そういうものの統一を図るために財政負担がどのくらいになるのかなというふうな御質問だったように思いますが、これは試算はしておりませんが、そんなに料金の統一の形の中で財政負担が伴ってくるものではないのではないかなと思います。また、その統一の中では、今回大分苦労したのは各種団体への補助金でした。やはり3町それぞれこれまでの歴史があるものですから、なかなか同じような形であっても削ることができなかったわけです。これはこれからの課題として

いきたいなど。各種団体の中でも合併すればそういうことがもうなくなるんですけども、合併をしばらくしないという形になっていくと、これをどう調整していくかということもございます。幸いにして、観光協会、これ1つですけども、観光協会は6月には合併したいという内容になっているようでございます。ただ、これまで、例えば観光協会ですべてやってきた事業として花火があるわけです、花火。これ、象潟、金浦、仁賀保もあるわけです。じゃ、今まではそれぞれの自治体があって、いろいろ企業の皆さんにお願いして、寄附をいただいて — 寄附のほうが多いんですね、行政があれするよりも。じゃ、これが今、にかほ市になって、それぞれの3つの場所で花火やるから、旧象潟だ、旧金浦だ、旧仁賀保だという形で企業が寄附をするかということ、これもなかなか難しいのではないかなと私、思います。そういうことで、いろいろこれから18年度スタートするわけでございますけれども、こういう難しい点もあるわけでございます。一生懸命統一に向けて頑張っていきたいと思っております。

財政計画については、当然、将来に大きな負担とならないように、健全財政を維持しながらいろいろな事業をやっていく、こうしたことを常に念頭に置きながら行政運営をやっていかなければならないと思っております。

そこで、潮来市の例として、職員のお話でしたが、17年の4月1日で消防を含んで392人いるわけです。今、消防のほうで63人。ですから、約330人ぐらいいるわけですけども、100人を目安として1人の職員だとすると、今、人口は3万人欠けていますから、多いわけですね。まあこれは今、佐々木議員が言われたのは消防を含んでいるかどうかわかりませんが、大体今言われているのは100人以下と、100人に1人ぐらいという形に言われております。ですから、私はこの合併協議では10年間で66人削減する計画になっておりますけれども、先ほどお話ししましたが、民間でできることは民間に移行していきたい。例えば、私、今、考えているのは、今、熱変やっています、ガスが。これも、むしろ民間の大きいところをやったほうが、私はむしろ住民の皆さんのサービスも高くなるのではないかなと思っています。そういう形も含めて、民間でできることは民間に移しながら、職員の削減をしながら、適正な人事、適正な人員確保にこれからも努めていきたいと思っております。

地方交付税については、ことし45億ということで一般会計上げさせてもらいましたが、これが最終的にどうなるのか今の段階ではわかりません。合併の関係のプラスアルファのものもございしますので、これはどういう形になるかわかりませんが、この45億というのは10年間はそのものを保障されたものではございません。あくまでもその時々々の国の財政の関係がございしますので、その中で減っていく可能性が大です、はっきり言って。減っていく可能性が大。10年間保障されたというのは、それぞれの3つの町が市になってもあるんですよという形での算定の基準は10年間保障されたということでございます。そして、これが5年間で一つの市に移行していくということになりますので、今、45億の予算を上げておりますけれども、これはさらに年次を重ねることによって相当減っていくだろうというふうに、私は覚悟しています。

議長（榊原均君） 佐々木正勝議員。

16番（佐々木正勝君） 職員の適正化についてですが、私、決算の給与明細が338名と出ており

ますし、今、人口が17年度の国勢で2万8,969名と出ておりました。それから100人に1人当たりの職員だと人数がわかるわけですが、なかなかこれもそのとおりはいかなくて、一つの目安でありますので、今後そういうような目安を立てることもこのプロジェクトチームの作成の参考になるのではないかと思います。

それから、最後に、今、市長も新市まちづくりの財政計画のことにも触れましたが、これを見ますと、今、18年度の歳入で179億2,900万と出ております。そして、27年度には108億8,500万と出ておりますが、これも市長が言われましたとおり、財政計画とはかなり離れているところもあるということですが、それもうなずけることでありますし、そういう10年間で約70億、70億も歳入が減るといって計画になっておりますし、そしてまた歳出の公債費において18年度が20億6,200万、27年度には26億8,900万と多額の公債費残高になってきているのであります。これもかけ離れているといいますが、いろいろなそういう理由があって作成されたことでありますので、そう大きな差はないものと思います。大体、公債費比率においても24.6%になりますし、こうなりますと10年後にはかなり窮屈な財政になると思います。普通、20%以上になると赤信号と言われるぐらいでございますので、県のこの間出ました財政計画でも、県では22%と出ておりました。それを超えるような状態ですので、今後このような財政計画では十分なまちづくりもできないことであろうと思います。こういうことから考えますと、今、合併特例債も大変優遇されて借りやすくなっているわけですが、だからといっていろいろ需要も多いことでございますので、借り入れて、それが積み重なって公債費がぐんと高くなって、10年後にこういう結果になるようなことであっては、計画も間違った計画になりはしないかということもありますので、十分この点も財政計画を参考にしながら、これから住民の負託にこたえるような財政計画をとっていかねばならないものと思います。市長、再度この計画について、計画ですから離れている、実際とは離れているといいますが、そうそう大きく離れているとは思いませんが、この財政計画の内容について、今後のこともありますので、お伺いいたします。

議長（榊原均君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） まちづくり計画の財政比較、考え方についてはそんなに相違はないと思います。ただ、さまざまな事業をする年度が変わってくることもございます。三位一体の改革もございまして、そういうことがあって財政指標はだんだん悪くなることは、これ、确实です。やっぱりいろいろな事業をやりますからね。これは財政指標は今よりは私は悪くはなると思います。ただ、悪くなくても、悪くなくてもその一定の範囲以下の形の中で私はやっていきたいと思っております。これは先ほどちょっと話がありましたが、市長らの行財政運営の責任も問われると、総務省の大臣がちょっとお話しした、新聞にも載っていましたが、それから一層やっぱりこれからの地域行政、地方団体の、何というんでしょうね、行政運営といいますが、経営といったらいいですかね。こういうことが大変厳しくなる時代を私は迎えると思っております。

合併特例債についても、この段階ではいろいろな事業を満分の形で見ているわけですが、今、合併特例債の採択もハードルは大分高くなっています。大分高くなって、なかなか思ったような形のもので合併特例債という形にもならないようでございますが、ただ、枠があるからそのもの



は何でもいいから使うという考えは、私は持っていません。いろいろな事業の中から将来的な財政負担をなるべく少なくするような形の中でどうそういう事業を実現していくかということを中心にしながら、あるいは健全財政を維持しながら行政運営を行ってまいりたいという基本には変わりありませんので、ひとつ御理解のほどをよろしくお願い申し上げたいと思います。

議長（榊原均君） 佐々木正勝議員。

16番（佐々木正勝君） 最初に言いました負担の軽減のための、均一化のためのことですが、保育料はこの合併協議会の中に保育料の均一化ということは出ていませんでしたが、そのほか、19年のガス水道、20年度国保税ということは、新市まちづくり計画の中にも明記されていることですので、この3つの均一化は確実にこの年度計画どおり実施されるということなのか、その点について最後にお伺いいたします。

議長（榊原均君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） 保育料の形については18年度から統一という形になっていますよね。軽減の仕方も旧3町同じような形で保護者の軽減を図るという予算を計上しております。他の料金の統一については、やはり市民の皆さんからも理解してもらわなければなりませんので、よく説明をしながら目標の年次に向けていろいろ取り組んでまいりたいなと思っております。

議長（榊原均君） これで16番佐々木正勝議員の一般質問を終わります。

ここで2時40分まで休憩いたします。

午後2時27分 休 憩

午後2時40分 再 開

議長（榊原均君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、2番黒田直孝議員の一般質問を許します。2番黒田直孝議員。

【2番（黒田直孝君）登壇】

2番（黒田直孝君） 3点ばかり通告していますので、よろしくひとつお願いします。

1点目は、就学援助制度についてでございます。

不況やリストラなどの影響で家庭の収入が減り、就学援助を受ける家庭が急増すると言われています。この制度の対象になるのは、生活保護を受けている家庭の児童、生活保護に準ずる家庭の児童となっています。準保護家庭の児童への就学援助については、市、区、町、村が独自の基準を決めて援助しているようですが、にかほ市の基準はどうなっているか、ひとつお聞きしたいと思います。それから、どういうものが援助されるのか、支給内容についてもお願いします。また、現物支給なのか現金支給なのか、その辺もわかりましたらお願いします。それから、こういう就学援助を受けている家庭がここ二、三年でどういう形で変わってきているのか、減っているのかふえているのか、その辺もわかりましたら、ひとつお聞きしたいと思います。それから、就学援助の手続はどういうふうにするのか、それもお尋ねします。それから、申請時期はあるのかないのか、必要な

書類はどんなものがあるのか、そういうこともひとつお聞きしておきたいと思います。

それから、2点目です。にかほ市に眼科を設置することができないかということでお尋ねします。

旧象潟町時代に福祉課長を通じて象潟に眼科の設置をお願いしましたがけれども、いろいろ福祉課長も金病院や象潟病院あたりにお話ししてお願いしたようですけれども、実現しなかったということで、今度はにかほ市という大きな市になったので、何とか眼科を設置してもらいたいということで、そういう考えがあるのかどうか、ひとつお聞きしたいということです。

それから、3点目のスクールカウンセラーのことでございます。

文部省が学校にスクールカウンセラーを配置して10年になりますが、今のカウンセラー制度が学校の現状とうまくかみ合わない部分があると言われていますが、文部省がなぜ10年間で、こういうふうなスクールカウンセラーが学校の実情に合わなくなったと考えているのか、その辺を教育長はどういうふうに見ているのか、それもお伺いしたい。

この3点についてお願いします。

議長（榊原均君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

市長（横山忠長君） お答えいたします。

私のほうからは眼科の設置に関する事、そして、就学援助、それからスクールカウンセラー関係については教育長のほうから答弁をさせていただきます。

確かに、にかほ市には今、眼科医はおりません。それから、前には産婦人科はあったんですけれども、これも少子化時代の流れに勝てないといいますが、なかなかいないということで、産婦人科はやめた病院があるわけでございます。そういうことで、眼科がないことによって市民の皆さんが大変不便を感じているなということは重々承知しておりますが、しからば、にかほ市でこれやれるかなという、これはやはりにかほ市で、例えば国保診療所の中に眼科というわけにはちょっとできないだろうなというふうに思っています。いずれにしても、先ほど黒田議員から福祉課長に話をした内容を紹介してもらいましたけれども、引き続き、医師会、あるいは関係機関、こういうところをお願いをしながら、何とか実現できるように努力を重ねてまいりたいと、そのように思っておりますので、御了解をお願い申し上げたいと思います。

議長（榊原均君） 次に、答弁、教育長。

【教育長（三浦博君）登壇】

教育長（三浦博君） 黒田直孝議員の御質問にお答えいたします。

最初に、就学援助制度についてでございますけれども、まず支給内容についてであります。学用品、通学用品、校外活動費、修学旅行費、給食費、歯科医療費というふうなもの、新入学児童・生徒に対しては、そのほかに新入学児童・生徒学用品費、それから中学生のみに体育実技用具費、こういうものが支給されております。

適用基準についてですが、にかほ市の要保護及び準要保護児童生徒認定要綱というものがございまして、それに基づいて認定を行っているわけでございますが、さほど各市町村によって違いというものはないと認識しております。要保護児童については、保護者が生活保護法に規定する要保護

者である場合は、生活保護法というものが優先されることになっておりまして、就学援助としては修学旅行費と歯科医療費のみに限られております。準要保護児童生徒の適用基準ということになりますと、前年度または当該年度において生活保護法に基づく保護の停止または廃止の者、それから市民税の非課税の者、それから市民税と事業税、固定資産税、もろもろの税金の減免を受けている人、それから保護者が失業対策事業適格者で、日雇い労働者等生活状態が悪いと認められている者、それから児童扶養手当の支給を受けている者というふうな規定があります。

手続はどこですかということですが、にかほ市の場合は、教育委員会と各庁舎の市民サービスセンターの教育班で手続を行っております。

申請時期というものは、年度の収入というものが大きく関係しておりますので、3月上旬ごろまでに書類を提出していただいて、次の年度の支給について調査をすると、認定業務をするというふうなことであります。

必要な書類については、いわゆる申請書というもののほかに、源泉徴収表もしくは確定申告書等の写しなど、その世帯全員の収入が明らかになる書類などが必要となっております。まずそのような状況下で就学援助の制度が実施されているということでもあります。

それから、現物支給はあるのかという御質問もありましたが、現物支給という制度はありません。

それから、受給をしている人数についてはどうかということですが、私の感じとしては、やはり少しずつ増加傾向にあるのかなというふうな認識は持っております。

それから、スクールカウンセラーの件についてであります。全国的な傾向というのは私は把握しておりませんが、全国的というのはおかしいですけども、いわゆるほかの地域で少しかみ合わない部分ということで考えられるのは、学校の先生方が子供や保護者に接する場合は、いわゆる教育的な指導といいますか、そういう観点がまず主体になるわけですけども、スクールカウンセラーの人たちは、やはり医学的見地といいますか、そういう方向の面からの指導があって、それが学校経営上、かみ合わない部分が出てくる可能性があるのかなというふうな感じを、これは私個人的な見解ですけども、そういうふうな感じが出ているのかなというふうな考えられます。

本市の仁賀保中学校と象潟中学校にそれぞれ配置になっているわけですけども、各学校では、このカウンセラーが入りまして、やはり学校の中が落ち着いてきたなということと生徒指導的な問題も減ってきているというふうな効果も出てきているようでありまして、専門家のカウンセリングによってそれなりの効果は出ているなというふうな認識しております。教職員との連携も徐々に進んできてありまして、先生方自身の指導方法、生徒へのかかわり方などの技術的なことや意欲面という面でも高まっているのではないかなというふうな認識をしています。

2校とも2名のカウンセラーが配置になっていまして、交代で学校訪問をしているわけですが、まず、月にお二人で7日程度のカウンセリングを行っているというのが現状でありまして、生徒とか保護者、それから先生方とカウンセリング、あるいは相談活動を行っているわけですが、ちょっと難儀している面といいますと、保護者や生徒のほうはそんなでもないんですが、学校の先生、特に担任の先生、当該児童生徒の担任の先生は授業を持っているものですから、カウンセラーの設定時間と学校の先生方が相談できる時間とのかみ合わせがなかなか難しいときがあるということで、

多少苦勞はあるというふうに聞いておりますが、そのほかの面に関してはおおむねうまくいっているのではないかなというふうに認識をしております。

議長（榊原均君） 2番黒田直孝議員。

2番（黒田直孝君） 1番目の就学援助制度についてですけれども、今、教育長のほうから答弁ありましたけれども、これ現金支給でなくて現物支給なんですか、一つは。後でまた答弁お願いします。

それから、学用品なんかの支給費は年間にどのぐらい、各学年なっているのか、それもひとつお願いします。

それから、入学準備金ですけれども、小学1年生、中学1年生の場合はどのようになっているか。

それから、体育実技用具の支給もやっていますといっても、どのような形の、体育実技の用具といってもいろいろありますので、その辺のこともひとつわかる範囲内で御答弁お願いしたいと思います。

それから、要・準要保護にかかわる国からの補助金が今回、2005年度から地方自治体に税源移譲されて、自治体の中には資格要件を厳しくする自治体も出てきているというのが新聞に出ていますけれども、にかほ市の場合はそういうものもどうなっているのか、ひとつお聞きしたいと思います。

それから、こういう就学援助制度があるということを知らない保護者の方がまだおるのではないかなと思いますけれども、そういうふうなお知らせの仕方はどういうふうな形でやっているのか、それもひとつお聞きしたいと思います。

それから、2番目の眼科ですけれども、今、市長のほうから御答弁いただきましたけれども、私も、2年前の象潟町の町議の選挙の際に公開討論をされました。その席上で私は、象潟町に眼科を設置するというふうなお話を公開討論会のときにしましたけれども、それが今回、一部の旧象潟町民の方々から約束は守れないのかというようなことでお叱りを受けましたので、再度またお願いします。実際は78歳の老人だったけれども、私もこういう体で1週間に2回組合病院に行くのも容易でないというようなことで、何とかひとつ象潟に眼科を設置してもらいたい。もしできないとすれば、我々、署名運動してでもやらないといけないのかなというような話もしていますので、何とか市長のほうで、もうひとつ突っ込んで、眼科の設置を考えてくださるよう、お願いしたいと思います。

それから、スクールカウンセラーのことですけれども、今、教育長から教育長なりの考え方でお話しありましたけれども、今、文部科学省のほうで、私も新聞なんか読みながら知るんですけども、やっぱりこれが、最初の10年前にできたのは緊急的なこと、不登校の防止とか、学校のクラスの崩壊とか、いじめとか、そういうものの緊急の対策としてできたようですので、今、2校にスクールカウンセラーがいるといっても、この方々は学校教員の免許を持っている方々なのか、それもひとつお聞きしたいと思います。まず、そのあたりをひとつお聞きしたい。

議長（榊原均君） 黒田議員、眼科に関しては答弁必要ですか。

2番（黒田直孝君） はい。

議長（榊原均君） はい。答弁、眼科関係につきまして、市長。

市長（横山忠長君） 眼科の設置については大変難しい課題もあると思います。私もよくわからないんですけども、じゃ、例えばその眼科を開設するのにどのくらい経費が必要なのか、ある人から聞いたときは、産婦人科の場合は、設備を整えて、お医者さんをここに置くだけで、やはり1億ぐらいかかるというお話も聞いたことがございます。そういう形の中で、果たしてそういう病院なりが、あるいは診療所なりが要るのかどうか、あるいはお医者さんが当然いるかどうかですけれどもね。いずれにしても、私も由利組合病院の運営委員にもなっていますので、院長先生からでもいろいろ聞きながら、できるだけできればいいなとも思っていますので、頑張りたいと思います。

議長（榊原均君） 次に、答弁、教育長。

教育長（三浦博君） 就学援助費の支給形態というのは、現物でなくて、私、発音悪かったのかもしませんが、現物支給ではなくて、現金支給といいますか、口座振替がほとんどでございますけれども、現金支給となっております。

主な費用の金額ですけれども、小学生と中学生で金額は違いますが、それから、多少学年によっても違う場合がありますけれども、学用品につきましては、小学生で1万1,100円、中学生が2万1,700円、それから修学旅行費は、小学校で2万600円、中学校6万円、新入学児童学用品費になりますと、小学生で1万9,900円、中学生が2万2,900円というふうな金額になっておりまして、体育実技費は、その学校で選択授業として例えば柔道とか剣道などを取り入れている学校があれば、柔道着とか剣道の胴衣とか、そういうものを実費で支給するというふうなことになっておりまして、にかほ市の場合は、剣道をやっているところはありませんで、柔道を選択している学校が1校ありまして、柔道着の分を支給している生徒が中におります。まず、支給額はそんなところでありまして、

あと、認定基準ですが、やはり旧3町では多少の基準の違いがありました。で、これから、来年度の認定に向けて作業を進めていくわけですが、一応その認定基準というものは同じ基準にしなければならないので、そう大きな違いはありませんでしたので、一定の基準にして、あくまでも、先ほど申し上げました、要保護者に準ずる程度に生活が困窮しているというふうな観点で基準を定めておりますので、御理解をいただければと思います。

それから、保護者に対する周知の仕方でありまして、今、時期になりますと広報でお知らせをしておりますし、年間を通して受け付けてはおりますけれども、あと、インターネットのホームページに載せてあるというふうなことで広報しているわけですが、なかなか学校のほうの、例えばPTAなんかあったときにそれをお知らせするというのも学校にお願いして、全体的には知っているところもあると思いますけれども、そのほかについての手だては特別今のところ行っておりません。一応支給者のプライバシーの保護という観点もございまして、例えば全員にその用紙を配るとか、そういうふうなことは考えておりませんで、あくまでも一般的な広報ということにしていったほうがいいのではないかなと今のところ考えている次第です。

議長（榊原均君） 黒田直孝議員。

2番（黒田直孝君） 市長に、2点目の眼科について。

実は、12月の定例会で、我々委員会に請願陳情が出てあった中で、1通、継審にしたものがあっ

たんですけれども、その継審の審査をするときに、ちょうど小出診療所の女医さんも来ていて、それは診療所の審査を受けるために来てあったんですが、そのときちょうど子宮がん検診の請願であったものですから、やっぱりちょっと女医さんにそのことを聞きながら、眼科のことをお話ししたら、「私であれば診てあげてもいいですよ」という言葉があったんですよ。だから、そのあたりもひとつ対応してみてくださいということなんです。よろしくをお願いします。

それから、教育長に質問ですけれども、この就学援助についてでございますけれども、ちょっと紹介しますけれども、これ、先生方、日教組の教育研究全国集会在三重県であったようです。参加者250人の先生方に、家庭の経済格差の影響で子供の学力にどういうふうな影響が出ているかなということで、アンケートをとったんだそうです。三重県で始まった日教組の研修大会で先生方に、先生方のアンケートの結果が、就学援助を受けている子供方の成績が、平均程度をとる学力の子が減って、下位層がふえて、それから上位層との二極化が進んでいると、こういうふうな実例が出ていたんですよ。この原因はどこにあるのかなということで、やっぱり先生方も心配して、保護者の方々ともやりとりしたんだそうですけれども、やっぱり経済的な格差が広がって、親が子供の勉強を見てやれないというようなことが一番大きな原因ではないかなということで出ていましたので、やっぱり今、にかほ市の場合は現金支給ということなので、この現金支給も直接保護者の方に渡しているのかどうか、学校を通じて渡しているのか、その辺はどうなのか、ひとつそれもお聞きしたいと思います。

議長（榊原均君） 答弁、教育長。

教育長（三浦博君） 就学援助費と学力の関係というのは私はちょっとわからないので答えようがありませんが、経済面が非常に困難だから学力が下がるとか上がるとかというのは、ちょっと違うのではないかなという感じがしますが、どういう項目の調査なのかわかりませんが、ちょっとその御質問には、私としては答えるだけの材料を持ち合わせておりませんので、御理解いただきたいと思います。

あと、就学援助費は直接保護者に支払うということになっております。学校は関係ありません。学校を通してという支払いではありません。保護者直接です。

あと、先ほど、スクールカウンセラーの御質問に、私、再質問にお答えするのを忘れてしまいました。たしかスクールカウンセラー、臨床心理士という資格を持った方で、お医者さんの資格もあわせて持っている方もおりますし、そうでない方もおりますし、とりあえずスクールカウンセラーというのは臨床心理士という資格を有している方が当たっているという現状であります。

議長（榊原均君） 黒田直孝議員。

2番（黒田直孝君） ほかの自治体では、やっぱり現金支給というのは一番いいんだと思うんだけど、やっぱり子供のためにも、親がやっぱり手間かけて買って与えるという姿が一番いいんだと思うんだけど、何か生活費に使われてしまって、それがそっちのほうに回らないというのが大部分の保護家庭の形なんだそうですので、その辺を信用して渡してくださるということありがたいと思っています。

それから、カウンセラーのことですけれども、今まで、10年前につくられたときは、確かに不登

校とか学校・学級崩壊とか、いじめとかいろいろな問題があったものだから、そういうのに緊急的につくったスクールカウンセラーであって、今はそういう傾向も少なくなってきたし、今は日常生活とか学習面も見なければいけないということで、今までのスクールカウンセラーでなくて、やっぱり教育免許を持ったカウンセラーを今度配置しなければいけないのではないかと文部科学省の考え方なので、やっぱりそういうほうへ移行していくのではないかなと思います。

ただ、私は、先ほどの現物支給の場合のものを1つ紹介しようかなと思ったけれども、にかほ市の場合は現金支給だということで、ちょっとこれは参考までに、現物支給していた東京の足立区の場合です。これ、6年生担任の男子教員が毎日、鉛筆と消しゴムと白紙を持って教室に行くんだそうです。それを6年間やってきたんだそうです。そのときの現物支給の仕方がどういうふうな形であったか、私はわかりませんが、その先生が最後の6年生のときに文集を書かせたんだそうです。その文集の題名は「将来の夢」ということで書かせたところが、その就学援助を受けていた生徒は1人も書けなかったと。何でだろうと自分も考えたところが、やっぱり現物支給の仕方が子供に与えた影響が大きかったのかなというふうに悩んだそうです。だから、にかほ市の場合は現金支給だということで、こういう生徒がいないということで、ありがたいなと思っています。これからもひとつ、こういう子供たちのこと、やっぱり親が買って与えるという形が一番いいんだと思いますので、これからもよろしくお願ひしたいと思っています。

以上で終わります。

議長（榊原均君） これで、2番黒田直孝議員の一般質問を終わります。

次に、40番佐々木正明議員の一般質問を許します。40番佐々木正明議員。

【40番（佐々木正明君）登壇】

40番（佐々木正明君） 23番村上議員の配慮によりまして、質問の順番を変更させていただいたこと、感謝申し上げます。

通告してあります2点について質問いたします。

まず1点目の観光産業の育成と観光ルートの整備についてであります。企業誘致などがままならない現状では、まちづくりの1つとして、雇用の場の確保の面からも、観光産業は重要な分野の1つであります。新市まちづくり計画や選挙公約にあります約束などを見ますと、新市観光周遊ルートの観光案内版を整備し、観光機能の充実と、象潟駅舎の改築や、金浦駅、仁賀保駅周辺的环境整備を行い、恵まれた自然や遺産、貴重な伝統芸能などを生かして、通過型観光から滞在型観光へと転換を図る取り組みをやりたいと、そして、施政方針では、5年後の年間観光客数を現在の180万前後から300万人ぐらいに、宿泊客数が10万人足らずであったのを30万人にするを目標とする中・長期的な観光プランを策定する観光振興検討委員会を設置して、誘客活動を高めていきたいということで、大変に結構なことだと思います。

広域市町村圏整備事業実施計画書を見ますと、由利本荘市は、歓迎塔や案内板が、合併して1年目、2年目に1億円ずつの2億円も計上して、観光案内機能の充実に努めているほかに、いろいろな観光施設整備に、合併して3年間に20億8,100万円もの事業計画をしているようです。にかほ市でも200万円ずつ調査費があり、象潟駅舎の改築や稲倉山荘の整備、芭蕉記念館建設などが計上さ

れてあったのですが、今定例会に示された、にかほ市事業計画参考資料には計上されておりませんでした。歓迎塔や案内板の整備は、広域観光の面からも早い時期の対応が必要かと思われませんが、どのように考えているのか、伺います。

象潟駅舎の改築については、駅周辺の3町内からも東西の連絡道の整備が要望され、議会でも採択されておりますし、前向きな検討を望みたいものですが、どのように考えているのか、伺います。

また、旧3町の観光協会の合併を目指す観光協会合併協議会で、合併期日を18年6月1日を目指して、事務所の位置をにかほ市象潟町に置くことを確認しているようですが、議会にも要望書が出され、採択された場所もあるわけですし、市長の観光協会の事務所の位置についての考えを伺います。

2点目の安全で安心な暮らしと快適な環境について伺いますが、海や河川に面した沿岸地域住民の安全面、特に象潟沿岸は、202年前の象潟地震で1.8メートル隆起して陸地になったところですので、二級河川の象潟川や漁港周辺に台風が来たときの高潮や津波が来たときの高波発生時の安全面について、現状をどのように認識され、堤防のかさ上げやテトラポットの設置など、漁港関係者との話し合いや地域住民の不安解消にどのような対策を考えておられるのか、伺います。

次に、にかほ市の管理管轄となっている小砂川漁港に砂が流れ込むために、漁港小規模浚渫事業で対応されておりますが、少額の予算だったために、予算内の作業しかできなかったために、危険で、ハタハタ漁にもことは2度ほどしか出漁できなかった現状を踏まえて、根本的な改善策が望まれますが、正組合員、準組合員合わせて50人ぐらいの漁業関係者の将来と、それに対する考え方について伺います。

最後に、象潟町横岡地内の砂利採取跡地埋立地に山形県のブタの精肉会社が大規模な養豚場を建設することについて、住民説明会が開かれ、4月末まで同意が求められている中で、関係集落では、水質検査や問題が起きたときの協議事項、地元雇用などを条件に大勢が賛成、個々では慎重な意見の方もおるようですが、下流に住む地域住民の水道水の地下水源やおいなどの環境面を考慮に入れた、にかほ市としての考え方について、市長の考え方を伺いたいと思います。以上の点について伺います。

議長（榊原均君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

市長（横山忠長君） それでは、お答えいたします。

観光の振興については、これから、このにかほ市にとっても有望な産業振興の1つであるというふうには私は認識しております。ということで、市政報告でも、現状の180万前後の交流人口から、5年後には300万人を目指したような形を、どういう商品開発をしてPRできるか、そういうことをいろいろな角度から検討していただいて、出たものに対していろいろ活動してまいりたいなと、そのように考えております。

御質問の歓迎塔については、今、基本的には旧町の看板を活用しているのが現状でございます。18年度当初予算では、歓迎塔の設置と、それから撤去費用を計上しておりますが、設置箇所については、にかほ市と遊佐町と共同しながら、三崎公園、このところに1基整備をしたいというふう



に考えております。そのほか、大森地区とか、あるいは北日本自動車の近辺、ここにも旧象潟のあれがありますけれども、これはまず撤去して、これから、観光検討委員会の審議経過、そういうことを踏まえながら、やはり歓迎塔というのは必要になってくると思いますし、あるいはいろいろな観光ルートを設定する上でも、環境客を的確に誘導するための看板も必要になってくると思います。そうした中で、やはり英語ばかりではなくて、例えば中国、あるいはハングル、こういう形の、環日本海時代を見据えたような形の案内看板も、私は必要ではないかなというふうに思っております。いずれにしても、これからの課題として受けとめておきたいと思っております。

それから、ことしの18年度の予算では、元滝の ― 今、元滝は、象潟病院のところに行って、下のほうに駐車場があって、見てすぐ帰ってくるような形なんですけれども、象潟病院が保有しております元森林組合の貯木場、あそこも旧象潟町時代に借りておりますので、せせらぎ、要するに元滝から出た水がずっと栗山のほうに来ますけれども、その河川沿いに遊歩道も整備して、大型駐車場のほうにお客さんを誘導していきたいというふうな整備も進めていきたいと思っております。いずれにしても、これからどういう形で整備していくのかはこれからだと考えておりますので、ひとつよろしく願い申し上げたいと思っております。

象潟駅舎の改築についてでございます。象潟駅周辺の東西の連絡道の整備については、これは合併前からの課題でございました。そこで、今、サンロックオーヨド、ここを今解体をやって、そして、汚染された土を、今、除去作業を進めております。話に聞きますと、3月いっぱいこれを除去して、話によると、三光不動産が取得するという形になっているようでございます。そこで、三光不動産がどういう開発をしていくのか、これも見きわめなければならないと思います。そういう、あそこの周辺開発とあわせながら、駅舎改築、あるいは東西の連絡道路の設置、このことも考えていきたいと思っております。今後、そういう実施に向けた取り組みとしては、やはりJRの関係がございまして、JRとの協議、こういうこともどういう形でできるのか、このあたりも下調べをしておきたいと思っております。

それから、観光協会でございますけれども、6月1日に観光協会が合併するという事になっております。その協議の中で、事務所の位置はにかほ市象潟町に設置すると。現在、旧青年の家に象潟観光協会があるわけでございますけれども、観光協会の皆さんからすると、国道沿線のほうに出てきたいというふうなお話は伺っております。具体的に、例えば法務局のところを取得してくれないかとかというお話もありますけれども、ただ、これから、あの土地については芭蕉記念館という考え方も前からございましたので、どういう形で観光協会の事務所として行政側で側面から支援できるのかは、これから検討してまいりたいと思っております。いずれにしても、行政でその用地を出して、そして建物も建ててくれというふうな形では、なかなかいかない面もございまして、このあたりも観光協会の皆さんと相談をしていきたいと思っております。

それから、安全で安心な暮らしでございますが、二級河川の象潟川でございます。これは高潮時には相当上流まで波が遡上します。私も農林課長時代から、これは県のほうに行って、いろいろお願いをしてまいりました。いろいろお願いをしてまいって、いろいろなパターンを検討してもらったんですけれども、結果的には実現しませんでした。というのは、海岸保全区域が腰丈橋までが海

岸保全区域です。それから上は二級河川。要するに、農林水産省と国土交通省との所管ということで、なかなか補助事業にもっていきることができなかつたわけです。で、農林水産省サイドでやろうということで、12パターンほど県のほうでいろいろ考えてもらったんですけども、その時点では、逆に漁業者の皆さんが、こういうパターンでやられると、今、大層いい漁場といえいいか、あわび魚礁あるわけですけども、これが砂で埋まってしまうのではないかと。まあいろいろな問題がございます。そういうことで、離岸堤のような形のものには恐らくこれからも実現できないと思います。じゃ、離岸堤ができなければ、どういう形で波を抑えるかということのをこれからいろいろ考えながら、再度、今、私がかほ市長になってからも県の水産漁港課のほうにお願いに行っています。そういうことで、これからも実現に向けて頑張っていきたいと思っています。

それから、漁港の関係でございます。漁港の関係も、今いろいろ活動して、象潟漁港については、あそこは横ノ澗の護岸のかさ上げは18年、19年でやるよという話を県のほうから伺っております。金浦漁港についても、19年から取り組みたいというふうな話を伺っておりますし、それから、平沢漁港についても護岸の延長、こういうことも検討されておりますので、この実現に向けて、これからも頑張っていきたいなというふうに思っているところでございます。

それから、小砂川漁港の流砂でございますけれども、これは長年の課題と申しますか、ハタハタは今回の場合は時化で出られなかつたんですよ、はっきり言うと、回数が。だから、私も、漁業者の皆さんに、せつかく横ノ澗あるんだから、象潟漁港あるんだから、あっちのほうに停船したらどうですかという話は何回もさせていただきました。確かに、重機を使ってしゅんせつは、埋まった都度、掘り上げてはいますけれども、やはりどうしても、掘り上げてはいますけれども、浅くなると波が高くて出られないという状況になりますので、漁業者の皆さんにも、ハタハタの荒れる時期については、車で10分あれば行くんだから、横ノ澗のほうにつけられないかという話もさせていただきましたが、私は、何億もかけてあの漁港を整備するよりも、やはり今の形としては、当分の間、私はしゅんせつで対応していきたい、そのように考えておりますので御理解をいただきたいと思っております。

それから、横岡地区の養豚場の建設でございます。話によりますと、これは無菌ブタというのか、窓もないような畜舎をつくるらしいんですけども、そういう計画なようでございます。ということで、ことしの1月の中旬に、土地売買、これ国土利用計画法に基づく届け出が出てきたわけです。そこで初めて、こういう具体的な話に進んでいるんだなという話になったわけでございますが、市にその概要が話されたのは2月20日でございます。関係の職員に説明をしていただきました。その後、私に来ましたけれども、何とか下流にある地域住民に説明会をしていただきたいと、説明会を設けて、その内容を説明してほしいというふうなお願いをしてきたところでございます。いずれにしても、下流には上水道の水源なり、あるいは簡水の水源なりあるわけでございますので、やはり私としては、事業者、地域住民、市民の皆さんから理解をいただかなければ、これなかなか難しいので、何とか説明会を開催してほしいというふうな要請をしているところでございます。

ただ、これが、例えば、その施設を整備するという形になった場合は、法的に行政がとめることはできません、法的に。これ、林地開発の形で、正式な形で手続を踏んでいけば、なかなかにかほ

市としてとめる方法がないのです。これが今、私の一番の悩みでございますが、場所がやはり、先ほど申し上げましたように、そういう水源の上流部にあることから、やはり市民の皆さんも大変心配しているのではないかなということ、これからも、いろいろ事業者の皆さんから説明会を開催していただきながら、市民の皆さんの理解を得るしかないのかなというふうに思っております。

いずれにしても、13日ですか、3地区の町内会長さん、あるいは役員の皆さんが私のところに来て、どういう経過になっているのか、あるいは市としてどういう対応するのか、お聞きしたいというふうな話も来ておりますので、これに対しては市としても慎重に対応していきたいと思っております。

議長（榊原均君） 40番佐々木正明議員。

40番（佐々木正明君） 今の市長の答弁で大体は理解いたしました。が、まだ私が質問した点でわからなかった点、若干ありますので、再質問させていただきます。

この広域市町村圏整備事業計画書には、稲倉山荘の調査費、また、芭蕉記念館の調査費、それから象潟駅舎の調査費と、こういう合併協議で話し合われたこと、また、これから中・長期的に象潟町とかにかほ市としてやらなければいけない事業が調査費という形で計上されていたわけですが、今回のにかほ市事業計画参考資料には調査費がありませんでした。確かに、観光振興検討委員会、これを設置して検討するということですので、そこで検討してもらえんのでしょうか、今まで調査費ついていたものが、調査費がないということになれば、これは一歩後退したのかなという懸念がされます。この点について、観光振興検討委員会にもこの点をはっきり諮問して検討していただくのか、この辺について伺います。

また、象潟川の高潮、高波についてですけれども、沿岸とか象潟漁港付近のかさ上げの計画はわかりますけれども、象潟川周辺については、今まで農林水産省サイドといろいろな面で検討されたけれども、よい改善策はなかったということですが、これ、何とか象潟川付近の堤防のかさ上げ、もしくは象潟川に高波が来たときに閉じるような水門、こういうものが検討できないものか、この点について伺います。

それと、もう1点ですけれども、小砂川漁港のしゅんせつ事業、これ、確かに市長のおっしゃることは費用対効果の面からも、小砂川の漁民の皆さんに象潟の横ノ澗の漁港を利用させていただき、これはわかるわけですが、漁師の皆さんにとっては、1分1秒が、まず命をかけた仕事ですので、大波が来て、せっかくかけた網が流されるとか、そういうときにも、これは象潟まで例えば10分かかって行って、そこから小砂川まで行くとなると、これは30分も40分かかかるわけですが、確かに横ノ澗漁港には10分で行けるかもしれませんが、漁場まで行くにはまた相応の時間がかかわるわけで、漁師としては死活問題なわけですので、それで、私もいろいろ原因を調査してみましたところ、前は防波堤に穴があいていたのを、それをふさいだことによって海流の流れが変わって、潮が流れ込むと。また、堤防の内側に新たに堤防をつくったことによって海流の流れが変わったと。何とかこの辺を配慮できないか、解決できないものかという漁師の方々の御意見もありますし、また、堤防をやる場合は、南側 — 酒田側にやれば、これは砂の流れが完全にとまるというような提案もあるようですけれども、こういう将来的な視野に立った改善策を前向きに検

討する考えはないのか、この点について伺います。

議長（榊原均君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） 広域市町村圏組合の計画については、これは旧3町の中でいろいろな計画があったもの、挙げたものをまとめたものでございます。ですから、これから観光検討委員会もございませうけれども、総合発展計画の中でどう位置づけして、それを基本計画、あるいは実施計画、あるいは広域の市町村圏の計画に反映していくかということでございますので、これからということで認識をしていただきたい。あくまでも広域市町村圏の場合は、旧3町時代のものだったので、旧3町では合併協議であったものは挙げていったと。今、新しくにかほ市になりましたので、今度はにかほ市としてどういう形に進んでいくかということの議論がこれからですので、この点を御理解いただきたいと思っております。

それから、象潟川の河口でございますが、どういう工法がいいのか、どこでやってくれるのか、国土交通省の所管でやってくれるのか、農林水産省でやってくれるのかどうか、まだわかりませんが、水門というのは1つの方法としてはありますけれども、なかなか難しいのではないかなと思っております、あの地形からすると。それで、私は、よく県のほうに行ってお話ししているんですけども、去年の台風で、護岸、あそこ倒れましたよね。あそこ一円に河口に向けて消波ブロックをずっとやったら効果があるのではないかなという話はさせてもらいました。というのは、湾曲になっているものですから、あその地形というのは、河口に波が集まりやすい地形になっているわけです。ですから、その波を何とか河口に来るまでの間に抑える方法がないか。そういうことで、県のほうにもお話しさせていただきましたが、この象潟川の河口も含めて、にかほ市全体の中でのそういう危機管理の面から、整備計画を今、抽出しております。それをまた再度県のほうにお願いに行きたいと思っております。

小砂川漁港です。ただ、気象関係については、昔からの長年のあれで、漁師さんというのはよくわかるんですね、気象というのは。だから、私は、ちゃんと前もってそういう手は打てると思うんです、漁師の皆さんは。ただ、あそこ、今、佐々木議員がおっしゃるように、堤防を仮に延ばしていくような形にすると、恐らく4~5億のお金はかかるでしょう、恐らく。4~5億のお金。じゃ、それを、確かに産業振興として漁港を整備することは大切でございますけれども、今、県が事業主体になってやります、国の補助金もらって — あ、ごめんなさい、これは市が事業主体になってやることになっていきますけれども、これ、県のかさ上げも恐らくだめでしょう、これからは。となると、やっぱり相当の財政負担も伴ってきますので、私は、先ほどの費用対効果という言葉は余り使いたくはないんですけども、何とか漁業者の皆さんが出られないような形にはしないように、しゅんせつで対応していきたい、小砂川漁港についてはしゅんせつで対応していきたいと、そのように考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思っております。

確かに、あそこに砂が集まるといって、穴をあけたこともあったらしいです。ただ、私、担当したことないのでよくわかりませんが、それも漁師の皆さんと相談してやったんだろうと思っております。今はふたになっています。要するに、やっぱりやってみたけれども、だめだったということではないかなというふうにかがえまますので、今の機能を何とか維持できるように頑張っていくた

いと思います。

議長（榊原均君） 佐々木正明議員。

40番（佐々木正明君） 最後の1点について伺います。

この小砂川漁港の穴をふさいだのは、にかほ市の管轄でありますけれども、国がいろいろな目で、何というか、見回りに来ると。そのときに、これはふさがなければいけないという指導で、穴をふさいだそう、この穴があれば、海流が、流れが変わって砂が漁港にたまらないという、これは私、漁師の皆さんからいろいろ話を聞いてきましたので間違いありませんけれども、その穴はやはりあけることはできないのかどうか、最後に1点伺います。

議長（榊原均君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） その事情、これまでの経過、そういうものを私も承知しておりませんので、調べてみなければわかりませんが、穴をあけたから必ずしも砂がたまらないという保証はないわけですね。例えば、堤防を延ばしたときも、漁師の皆さんとよく相談したと思うんです。これは県が事業主体ではないので、旧象潟町が事業主体であったので、いろいろ相談しながら、あの堤防もつくったと思うんです。ところが、今度は砂がたまるという形になってきて、これをさらに延ばしていかなければならない。しかし、延ばしたからといって、これも保障がないわけですね。そういうことで、穴をあけることができるのかどうか、これは補助事業、補助金でやっていますから、穴をあけるといことは確かにだめでふたしたんだらうと思います。このことも含めて、ちょっと検討をさせていただきたい。ちょっと私、このことわかりませんので、今、検討させていただきたいと思います。

【40番（佐々木正明君）「終わります」と呼ぶ】

議長（榊原均君） これで40番佐々木正明議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれで散会します。

午後3時45分 散 会